

1. 議 事 日 程 (3 日 目)

(平成28年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成28年9月13日

9時27分 開 議

於 議 場

日程第1	認定第1号	平成27年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について……………	113
日程第2	認定第2号	平成27年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	113
日程第3	認定第3号	平成27年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	113
日程第4	認定第4号	平成27年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	113
日程第5	認定第5号	平成27年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	113
日程第6	認定第6号	平成27年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	113
日程第7	認定第7号	平成27年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	113
日程第8	認定第8号	平成27年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	113
日程第9	認定第9号	平成27年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	113
日程第10	認定第10号	平成27年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	113
日程第11	認定第11号	平成27年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	113
日程第12	認定第12号	平成27年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について……………	113
日程第13	認定第13号	平成27年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について……………	113
日程第14	報告第13号	健全化判断比率の報告について……………	154
日程第15	報告第14号	公営企業会計に係る資金不足比率の報告について……………	156
日程第16	報告第15号	那智勝浦冷蔵株式会社経営状況について……………	157

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番	荒 尾 典 男	2 番	左 近 誠
3 番	下 崎 弘 通	4 番	中 岩 和 子
5 番	石 橋 徹 央	6 番	金 嶋 弘 幸

7番 曾根和仁

8番 引地稔治

9番 亀井二三男

10番 津本・光

11番 森本隆夫

12番 東信介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町長 寺本眞一

副町長 植地篤延

教育長 森 崇

消防長 峯 幸生

参事
(総務課長) 城本和男

教育次長 下 康之

会計管理者 田代雅伸

病院事務長 喜田 直

税務課長 久葛章功

住民課長 矢熊義人

福祉課長 塩崎圭祐

観光産業課長 在仲靖二

建設課長 橋本典幸

水道課長 関 正行

総務課主幹 土井和樹

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 伊藤善之

事務局主査 青木徳之

事務局主査 疋田晋一

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

9時27分 開議

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

- 日程第 1 認定第 1号 平成27年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成27年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成27年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成27年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 平成27年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 平成27年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 7号 平成27年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 8号 平成27年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 9号 平成27年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第10号 平成27年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第11号 平成27年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第12号 平成27年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について
- 日程第13 認定第13号 平成27年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（中岩和子君） 日程第1、認定第1号平成27年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第13、認定第13号平成27年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

昨日で一般会計、特別会計、企業会計についての説明が終わりましたので、質疑に入ります。

それでは、認定第1号一般会計についての質疑を行います。

まず、歳入、款1町税9ページから款21町債44ページまでと、1ページから8ページの歳入の部分を含めて質疑を行います。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 済みません、2点ほど尋ねさせていただきます。

14ページの地方交付税なんですけども、昨年に比べて今年度、約1億1,800万円ほどふえているんですけども、その要因といたしますか、ふえた理由をちょっとお尋ねします。

それから、40ページの中ほどのリサイクル用金属等売払352万5,900円なんですけども、昨年から大幅に減っているんですけども、担当課長の説明ではアルミとか鉄とかが大幅に値段が低くなったためというようなことだったんですけど、もう一度ちょっと説明をお願いします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 平成27年度の地方交付税についてのお尋ねでございます。

平成27年度の地方交付税につきましては、普通交付税で27億5,610万2,000円、特別交付税のほうで4億6,268万7,000円と32億1,878万9,000円となっております。平成26年度と比較をいたしまして、1億1,833万円、率にいたしまして3.8%の増となっております。このふえた要因でございますけども、普通交付税については基準財政需要額の中で、昨年度からまち・ひと・しごと創生事業の関係で創設されました地域の元気創造事業費というのがございます。これに加えて、本年度また新たに人口減少等特別対策事業費、こちらのほうが6,000億円の単位で新設をされまして、大きな増加の原因となっております。

そしてまた、災害復旧債、過疎債の元利償還増に伴う公債費の増加もまた要因となってきてございます。

もう一点、特別交付税についてでございますけども、平成26年度までは水害の関係の連年災害というのが加味されておりましたが、今年度からは対象外となっております。これについては減少となりましたが、国体関連費用の加算等があった関係で増額となっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 住民課長矢熊君。

○住民課長（矢熊義人君） お答えします。

雑入のリサイクル用貴金属等売払352万5,900円なんですけども、決算の説明のときにもさせていただきましたけれども、対前年度288万2,031円、45%の減少となっております。主に、アルミ類や鉄類の単価が下がったことによるというような説明でした。扱っている品物というのは、古紙類からずっと鉄類ぐらいまであるんですけども、古紙類については特に、前年度とは変化はございませんでした。また、古紙類から鉄類までの取扱量についても、特に分別の量が変わったということもございませんでした。その中で、鉄類についてですけれども、単価が平成26年度から16分の1ぐらいに、年度末ですけれども、それぐらいに落ちております。また、アルミについても昨年の夏場ぐらいから急激に下がっておりまして、年度末ではもう8分の1とか9分の1の単価になりました。そのような関係で、今回280万円ほど下がりました。

それで、現在の相場といいますか、そういうのも聞いております。全国的な傾向にありまして、現在は底値の状況であるということで、各市町村ともこのような状況であると考えております。底値ということで、もう少し様子を見させていただきたいと思っております。済みませんが、御理解願います。

以上です。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 交付税の関係ですけれども、よくわかりました。国体関連の費用がこの特別交付税の中に含まれているということで、歳入のほうで県の補助金ですか、そちらでも国体関連費用が交付されているんですけれども、余りにも体育文化会館の改修費用とか、いろんな会場関係の費用とか、そして維持管理、運営ですね、そういう関係で多額の費用が要っているんで、県補助だけでは余りにも低いなという印象を受けたんで、この特別交付税の中に含まれているのかどうかというようなことで、ちょっと尋ねさせてもらったんですけれども。そういうことで、国体関連の費用もこの特別交付税の中に含まれているということで、よくわかりました。

そして、リサイクルのほうなんですけれども、年度ごとにずっと調べてましたら、金額的に年々下がってきているんですけれども、そらリサイクルされる鉄、アルミとかいろんな引き取り価格が変動するというようなことでよくわかるんですけれども、取扱量、これについても調べさせてもらったんですが、平成24年から平成26年までは徐々に下がってきて、そして平成27年でふえているというようなことで、リサイクルの資源処理の臨時の6人の雇用されている方々も、リサイクルについて懸命に努力されているんだろうと思うんですけれども、その出ている費用が1,500万円ほどもその臨時雇いに使ってるんで。そうした費用をできる限りこちらでも、一般財源のほうで補填するというような方向で、金額もリサイクル料金の売り払い手数料をふやすというような努力をしていただきたいと思いますよ。それで、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、引き取ってもらう業者がありますよね。それは何業者でどういう形でそれを指名しているんでしょうか。それをちょっとお尋ねします。

○議長（中岩和子君） 住民課長矢熊君。

○住民課長（矢熊義人君） お答えします。

資源化处理業務の臨時職員なんですけれども、平成27年度においては臨時の常勤5名と非常勤1名の6人、そういう体制でした。現在は、1名常勤が減りまして常勤4名と非常勤1名、また職員のほうが1名随時応援というような形でとらせていただいております。

先ほど下崎議員言われたとおり、賃金と社会保険料を合わせて1,500万円近くはここから支出しております。収入が300万円余りということで、1,000万円余りは一般財源で措置しているような状況でございます。先ほども言いましたけれども、今が底値ということで、以前は結構1,000万円近い収入があったということで、そういうふうな流れになってきておりますけれども、特に年々単価等も減りまして、こういうような状況に現在なっております。

入札方法なんですけれども、現在は町内業者2者で入札を行って単価を決めているような状

況でございます。課内でも違う方法も一応検討というか、そういうこともさせていただいてますけれども、とりあえずは今の状況はそういうふうな2者で入札というような方法でさせていただいております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） その入札なんですけれども、2者でされてるということなんですけれども、その単価については時価で契約しているのでしょうか。それとも、その契約の中で最初から鉄は幾ら、アルミは幾らというふうな契約、引き取り価格の一番高い業者と契約するんですけども、それがどのようになってるんか、わかりましたらちょっとお願いします。

○議長（中岩和子君） 住民課長矢熊君。

○住民課長（矢熊義人君） お答えします。

契約で時価といいますか、毎月といいますか、その都度単価が変わりますので、時価での契約だと思います。ちょっと資料を持ってないんで、思いますで済みませんが、よろしくお願いします。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） ページ34、収入の部分の町財政の財政収入のところです、33ページのところに、目1ですか、財産貸付収入の中に節1で町有財産貸し付け総務課分とあるんですが、私は前回ちょっと、余りなれていませんでしたので、ちょっと行方をずっとこの間から見ましたら、結構な金額は入ってるんですが。町有財産のほうでこれ見ましたら、どこにどんだけあって貸し付けがされてるのかというようなことが、細かいのがちょっとわからないんで、そういう資料があるものかどうか。もし、ここでそういう資料が、多分用意もされてないと提供できないと思うんですが、そういうことがないとちょっとわかりにくいなど。700万円ですから、結構大きな金額になります。もし、また後で資料等を提供していただければありがたいんですが、その点をお願いします。

○議長（中岩和子君） これについて説明をしていただけますか。

総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 財産収入、財産貸付収入についてのお尋ねでございます。

財産貸付収入のこの中には、説明をさせていただきましたが、備考欄に記載のとおり、町有財産貸し付け総務課分、お尋ねのところから浦神の駐車場使用協力金まで、警察署の交番、駐在所、県営住宅、職員駐車場、木戸浦駐車場用地の貸し付け等となっております。

お尋ねの総務課分に分類されてる分でございますけれども、705万5,715円でございますが、資料では30件の分の貸し付けとなっております。大きなもので言いますと、やはり県営住宅の敷地、それから関電の電柱等ですね。勝浦海事事務所の庁舎敷地、それからSWS西日本に対する旧朝日保育所を貸し付けておりましたが、そちらのほうの貸し付け、それからデイサービスセンターの用地貸し付け、紀友会等ございます。詳細につきましては、30件になりますけど

も、もし必要でありましたら、また後日議員さんに届けさせていただきたいと思っております。

内容については以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 特に、土地等について、例えば私とこの近くにも町有地がありますが、そういうところでもし貸し出されているところがあるとすれば、やっぱりきちんとそういうところをある程度明記しておいていただきたいなど。ここの予算のこの中に書くのは無理だろうとは思いますが、できればこういう調書の中には、できたらそういう部分も、何番地どこどこに何円貸しているものがありますということで、わかる明細があれば、見るときに参考になりやすいということで、ぜひお願いいたします。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、歳入に関する部分の質疑を一時中止します。

次に、歳出、款1 議会費45ページから款3 民生費84ページまでと、1ページから8ページの議会費から民生費までの部分を含めて質疑を行います。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 3点ちょっとお尋ねします。

51、52ページの交通安全対策費のところですか。これ当初予算で200万円ほど予算をとって、実際支出済みが140万円弱ですけど、担当課長の説明だと例年ほぼこれぐらいの額ということなんですけど、この報償費のところで大分予算が余ってるので、どうしてこだけ余ってるのかということ、今40万円ぐらい不用額が出てると。

それともう一点、53、54のところ、企画費のところの節13委託料の長期総合計画の策定の委託、繰越分で970万円増なんですけど、この長計については全く無の状態からつくるんじゃないかと、もう改定、改定で来てるんで、コンサルに委託するにしても900万円もかかるというのはかかり過ぎじゃないかなと思うんですね。だから、私以前一般質問でも言わせていただいたんですけど、一旦データを入力等したら、改定であつたら職員でもできるんじゃないかなと。900万円もかけてやる必要があるのか。ちょっとこの金額が、仮に委託するにしても900万円もかかるのは、前後の国土強靱化だとか総合戦略と同じぐらいかかっている、それ以上にかかっているというのがちょっと納得できないという。

もう一点、63、64のところの選挙の関係の費用のところ、節13県議会選挙の委託料のところのポスターの掲示板の設置撤去管理のところ、県議会ときには不用額が出てるんですけど、町議会選挙のほうの委託料のポスターのところにはちょうど80万円を使い切ってるんで、この違いが、入札でしたのか随契でしたのか。一方では不用額が出て、一方はちょうど使い切ってるということですね。あと、このポスター掲示板の借上料というのはこれも金額が大分

違ってるんですけど、ここどういう基準でこの金額を出してるかという、その辺お尋ねします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 交通安全対策費に対するお尋ねでございます。

交通指導員の方々につきましては、街頭啓発と春夏秋冬の交通安全対策ということで、交通安全運動に携わっていただき、そしてまた、那智の火祭り、花火大会等にも御出動をいただいとるところでございます。そのうちの報償費105万3,000円につきまして、支出済額は60万9,000円ということでございます。それにつきましては、交通指導員の年間の活動報償費と花火大会等各種行事への出動の謝礼、1回の出動につきまして1人4,000円の報償費を支払っております。その回数が多い少ないによりまして、この金額が変わってくるということでございます。それとまた別に、全体の年間の活動費としまして43万7,000円、これにつきましては、年4回の交通安全運動を実施するための交通指導員の協議会に支給する活動費、総会費等の費用となっております。そのような形となっております。

議員さんおっしゃいますとおり、この出動回数等でかなり増減がありますので、そのあたり、予算を立てる予算要求の際に、もう一度確認しながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

それと、企画費、長期総合計画の関係でございます。

委託料、長期総合計画の策定業務委託972万円繰越分で作成をしております。これにつきましては、今回は基本構想もやり直すというふうなことでありまして、全面的な策定のやりかえを行っております。また同時に、まち・ひと・しごと創生事業、人口ビジョンということで総合戦略もありました関係で、同じ業者に作成を依頼しまして作成したものでございます。この価格的なものとしたしましては、3者から最低の見積価格を出してきた者と契約をさせていただきます。

そしてまた、職員でやれないかということでございますけれども、前にもお話しさせていただきましたが、以前は職員でやったこともございます。やはり、今回につきましては基本構想も絡むということで、全面的な見直しに当たりましたので、コンサルを入れてつくらせていただいたような状況でございます。今後の改定につきましては、もう一度職員間でできないかどうか検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 総務課主幹土井君。

○総務課主幹（土井和樹君） 県議会議員選挙費の委託料とポスター掲示板借上料の御質問でございますが、委託料につきましては26年度と27年度で分けて支出してございます。それで、県議会議員選挙費の委託料につきましては、26年度と27年度と合計合わせまして47万9,990円となっております。27年度につきましては23万9,995円という形になっておるんですけども、この不用額が出たというのは、最低の見積業者の提示価格が当初の予定より低かったということが原因だと思われま。業者数なんですけども、9業者に見積もりを依頼してございませ

て、その中から最低業者をお願いしているということでございます。

それで、次にポスター掲示板借上料の差額についてなんですけども、県議会議員選挙につきましても、26年度も支出してございまして、26年度は16万6,320円の支出がございまして。合計で33万2,640円の支出をしております。対しまして、町議会議員については79万8,336円ということで、この違いなんですけども、県議会議員選挙の区画数6に対しまして町議会議員選挙の区画数が18ということで、それに対する材料の支柱、あとフック、ボルトも含めた掲示板の材料費の差となっております。

以上です。よろしく申し上げます。

町議会議員の委託料の80万円の不用額ゼロということなんですけども、済いません、手元に資料がないので、ちょっと済いません、後ほど説明させていただきます。済いません、よろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 済いません、交通安全対策費の関係の報償の関係なんですけども、ちょっと答弁漏れがあります。

内容については、先ほど答弁させていただいたとおりなんですけども、今回その報償費が上がっている関係につきましても、予算額のほうを国体の関連があるということで、その出勤が多くなるということで、その分上げてございまして。その関係があったんですけども、実際、国体のときには応援もいただいたんですけども、それほどの回数はないと。国体の出勤回数がちょっと見込めなかったもんですから、割合多くとってありまして、その分予算に対する不用額がふえたというふうな形となっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 交通安全のところでもう一回ちょっと。済いません、さっきちょっと聞き忘れたところもあったんで、申しわけないんですけど。

歳入の13、14ページのところに交通安全対策費特別交付金というので、これは180万円ぐらい入ってきてるお金があるんですけど、このお金が交通安全の51、52ページの交通安全対策費に使われてるというふうなことを考えてよろしいもんかどうかというのを、先ほど聞くのを忘れたんですけども、この交通安全対策費は一般財源から出てるような感じだと思うんですけど、原資は13、14ページに出てる交通安全対策費特別交付金なのかなという。

それで、先ほどちょっと不用額が出てるということで言いたかったのは、交通安全指導員の方に、これもう何年も前からよく相談されてるんですけど、非常に出勤を年間30回、40回もあるんですけど、報償というんですか、いただける額が結構少ないというのをちょっとちらちらと聞くんです。それで、お年をとられてやめられる方がいらっしゃるときに、大体やめる方が新しい人を勧誘してやめていくんですけど、そういう場合には非常に報償が少ないので、なかなか応募してくれる人がないとか、困ると。いろいろ聞くと、ほかの町内の民生委員さんですか、いろんな委員会や審議会の委員さんの報償を比べると、交通安全協会の報償は少ないん

じゃないかという意見が結構もう何年も前から聞いていて。ほかのところでは不用額が出てたんだら、予算総額を上げない範囲で指導員の報償を上げられないのかなという、そういう意味もあってちょっと質問をさせていただいたんですけど。そういう意見というのは、総務課には届いてないのかという、ちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） お尋ねの交通安全対策費特別交付金でございますけども、交通安全対策を推進する施策の一環として、道路交通法による反則金の一部が地方公共団体に交通事故件数及び人口集中地区の人口によって配分されるということになってございます。

これにつきましては、繰り返しになりますが、道路交通法により納付される反則金の一部が市町村に交付されるもので、交通安全対策事業、道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充当されるべきということとなっております。直接こちらのほうの交通安全の指導員さんのほうの活動費に当たるものではございません。それとまた、報償の関係なんですけども、本当に交通指導員さんの方々には年間を通じまして交通安全の指導等、行事への参加をいただいております。ほとんどボランティアのような形で出勤していただいているような状況でございます。報償が低いということは、直接は指導員さんからは聞いてはないんですけども、そのようなお話があることは私も知っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 総務課主幹土井君。

○総務課主幹（土井和樹君） 濟いません、先ほどの町議会議員選挙費の委託料の80万円の不用額がゼロについてなんですけども、当初の予算額が74万9,000円で計上してございまして、見積り依頼した結果、それより高くなってしまいましたんで、他の科目から流用させてもらって80万円にさせてもらって、それで不用額がゼロという形になってございます。

〔7番曾根和仁君「随契じゃなくて入札した」と呼ぶ〕

入札というか、見積り依頼ですね、をさせてもらってます。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 3点質問をさせていただきます。

1つは、先ほど曾根議員も言われておりましたが、ページ53、目7の企画費のところ、やはり業務委託の分が、13の委託料ですね、これやっぱり全部合わせますと2,589万8,400円になるんです。かなりこれ大きいと思うんです。だから、特に長期総合計画とかというのは町政そのものにかかわってきますから、むしろ委託をするよりも職員のほうできちんとやって、見通しを立てながらやっていくほうがいいんじゃないかなというふうに考えるんですが、そうしないと、いろんな計画が余りにも美辞麗句だけ並んでしまっていて実効性がないというふうに見えますので、そこらをもう一度ぜひ御検討をしていただきたい。

そして、ここには防災大綱の計画ですか、後ろの災害のところで出てくるかなと思って見たん

ですが、ありません。私前から言ってますが、防災計画大綱のようなものは見たことがないんで、そういうことは計画としてはないのかということが1点。

それから次ですが、56ページ、町営バスの運行費、この中の節13の委託料のところで、これ町営バスの問題で予約タクシーが去年から取り組まれましたが、その実行の度合い、それと住民の皆さんの利用度、前には金額は出されてるんですが、利用度で。そしてどういう意見がその中で出ているのか、もしわかっていれば教えていただきたい。

それから、ページ74になりますが、これは障害者福祉費のところ、節13委託料がありますが、相談事業委託というのが入ってまして、多分ここにNPOラルゴとかのそういう支援の補助金が入ってると思うんですが、何ぼほど援助費を出されてるのか。それから、ほかにそういうラルゴのような交付してる団体、それがいいのかどうか、ちょっとそれがあれば教えていただきたい。

以上、3点でお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 53、54ページの企画費の関係でございますけども、国土強靱化それから第9次の長期総合計画、そしてまた地方版の総合戦略、このさまざまな町の基本となるべき計画が作成されております。委託料としまして2,589万8,400円ということで高額なものとなっております。

国土強靱化につきましては、平成25年12月に策定されまして、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災減災等に役立つ国土強靱化基本法に基づきまして、本町の国土強靱化地域計画を定めるものとなっております。そしてまた、第9次につきましては、先ほど議員さんもおっしゃいましたが、町の基本となる長期計画、総合計画でございまして、本年度策定をいたしまして基本構想がこれから、28年からの10年、基本計画は5年となっております。

そしてまた、国のほうで働きかけがありましたまち・ひと・しごと創生法に基づきまして、人口対策として長期ビジョン、地方版総合戦略の作成をするために、長期ビジョンと今後5年間の政策目標、施策となる総合政策を策定し、関連予算、支援措置を決定しております。それを受けまして、本町も含めまして各自治体は2015年に地方版総合ビジョン、総合戦略を策定することとなっております。

たまたま、この3つの基本的な計画が重なった関係もありまして、第9次の長期総合計画につきましては総合戦略との関連もあり、大きな目で本町の長期総合計画を見直しをしたいということで、コンサルも入れてやらせていただいたのが今回でございます。先ほど曾根議員さんからもございましたが、今後の見直しにつきましては、職員のほうでも一応検討をしてみたいと思っております。

それから、議員さんお尋ねの防災大綱がないということでいつもお話をいただいているんですけども、本町につきましては地域防災計画を今回策定も見直しもいたしまして、そちらのほうで地域防災計画がそちらのほうに当たりますので、その点は御理解をお願いしたいと思います。

そしてまた、55ページ、町営バスの関係でございますけども、新宮潮岬線が廃止となりまして、近隣の方々にはいろいろと御迷惑もおかけしてございます。予約タクシーにつきましては、浦神一下里間の町営バスの予約タクシーということで5件6名の方にこれまで御利用をいただいております。やはり、これまで利用されていた方もあるということで、何とか町立病院とそういう路線にまでつなぎたいということで、この町営の予約タクシーの制度を設けてございます。現在もありますので、御利用をいただきたいと思っております。この先には、新病院建設のときにはまたこれの代替路線も検討しておりますが、今のところまだ必要な方もあると思いますので、やはりこの委託契約につきましては残して、存続しているような状況ではおります。

利用度につきましては、当初5件6名の方が利用されましたが、今のところは利用は特に、現段階での利用はございません。

意見としましては、やはり使いづらいという御意見もありますけども、どうしても病院へ行かなければならないとか、どっかに行かなければならないとかという方もございますので、その方のために今の制度を平成28年度につきましても残しているような状況となっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 福祉課長塩崎君。

○福祉課長（塩崎圭祐君） 73ページ、74ページに行きます。障害者福祉費の委託料の関係でございます。

備考欄、相談支援事業委託につきましては、障害児者またその保護者の方々のさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、また虐待の防止や早期発見のための関係機関としての連絡調整、権利擁護のための必要な援護を行う事業でございます。延べ4,491件利用をいただいております。

委託先につきましては、先ほど議員のお話にありました、相談室といたしましてラルゴ、そちらのほうが2,686件、件数にしてございます。それから、障害児者相談センターゆずというものがございます。そちらは新宮市佐野にございますが、そちらのほうが1,510件御利用いただいております。それともう一件、サポートセンターとも、こちら県の社会福祉事業団になります、こちらは串本町にございます、そちらの事業所のほうの御利用が295件ございます。合計で4,491件の御利用となっております。あと、その委託金額につきましてはこの3件合わせて1,044万5,000円となっておりますが、申しわけございません、その詳細につきましては事業所ごとの金額というのは今手元に持っておりません。後ほど御報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） まず、最初の総務のほうにお聞きしたやつですが、予約タクシーの利用度が6名ということで、非常に僕らも少ないなと思ってびっくりしてるんですが、今総務課長も言われましたように、使い勝手が悪いというのが多分あると思います。こういった取り組み

は、比較的いろんなところでなされていて、串本なんかでもされておって、毎年。向こうのほうは、かなり人がコミュニティーバスには乗っておられますね。そこで見たんですが、そういう意味で、総務課のほうとしては進め方、事業の仕方について検討する余地はないのかということで考えておられませんか。ちょっとそういうことがあれば、お聞きしたいんですけど。これ串本では、年次見直しということで、きちんと年次で見直しをしながら、どういう形が一番いいか、住民のニーズに沿うかということが検討されてるんです。そういうことが総務としては考えられていないのか。僕は、きちんとそういう隅々まで回れるような形をとれば、もっと利用度はふえると思うんですよ。そういうことも含めて、ちょっと検討の余地がないのか、が1点。

それからもう一つ、防災計画の面ですが、私ここへ来ていつも言うてるんですが、見たことないんです。一度見せてください。その上で、どういうものなのか中身を私らも検討させてもらって、少なくとも計画が出れば、議員さんにはそういう防災活動がきちんと、町としてはこういうふうに考えてるということで、僕は提示をすべきだと思うんです。私はまだ見たことありません。串本のは私2つほど持っておりますが、そういうことがきちんと、私たちのほうにも提示をされて一緒に考えていくということをやっていないと、やっぱり防災はおくれていくんじゃないかなと思います。

それから、地域相談支援事業の件ですが、ラルゴ、前も聞きましたがかなり額が低いですね、という感じはしたです。だから、あんなだけのいろんな人たちを受け入れるのにはやっぱり大変な、精神的なもんもそうだし、身体的なもんもそうだし、負担がかかると思います。だから、支援事業としていろいろしていくときには、福祉のいろんな関係で、きちんとそういうやつの分をもう一回見直ししていただければなど、これあくまで私の意見ですが。金額を聞きましてらちょっと厳しいなということを実際感じました。そういう点で、今後検討の余地があれば御返事いただければいいと思いますが、なければいいです。

以上、ちょっとあと追加で質問です。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 予約タクシーについて、使い勝手が悪い、今後検討の余地はあるのかということでございますけども、当然新病院の建設、開院時にはこういうことも必要かと思っております。そのために、私どもも随時検討しているところでございます。また、予約タクシーにつきましては、これは今のところ在来線、従来の路線をとにかく確保するということが今のところ目的となつてございまして、今後そのような形で見直しをしていきたいと思っております。隅々まで町内を走らせるというのが理想なんですけども、なかなか難しい面がございまして。今後検討させていただきたいと思っております。

それとまた、地域防災計画なんですけども、見たこともないということで大変私どもも失礼をいたしました。議会事務局にもまた置かせていただきたいと思ひまして、当然公開すべきものでございますので、ぜひ見ていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 福祉課長塩崎君。

○福祉課長（塩崎圭祐君） 濟いません。相談事業に関しまして負担が大きいということで、福祉課といたしましても、この業務におきましてはかなり負担が大きいという認識はしております。ただ、この相談業務とあわせて、その下にございます地域支援センター事業委託等ほかの業務ともあわせて委託をお願いしているようなケースもございます。その辺もあわせて、全事業でラルゴさん、もしくはその事業委託先に納得していけるような形のものということで考えてございます。今後、そういうのを含めまして考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 予約タクシーのほうは、ぜひ御検討をお願いしたいと思うんですが、やっぱりこれ申しわけないですが、串本町なんかは町内17カ所でまた開いて、住民説明会ちゅうのを、答えに答えてどうするかということ判断されてます。ほいで、1、2月中をめどに開催を目指すということで予算を組まれてやっているということも参考で考えていただきたいというふうに思います。

もう一つですが、防災計画ですが、私自主防災の会長を4年やって、本来防災はやっぱり地域と一体となってやらないかんと思うんですが、だから僕は自主防災のそういうところにもきちんと防災計画を出して、皆さんこういうふうに考えてる、町としてはこう考えてますと。で、皆さんと一緒に頑張っていきたいということ、きちんとやっぱり提示をすべきじゃないかと、そういう意味では、見に来てくださいじゃなくて、その資料はきちんと提供をしていただきたいと。これは、自主防災等にも各自主防災の会長さんぐらいには、そういう町の防災計画が行き渡るようにしていただきたいというふうに思います。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんおっしゃいましたように、予約タクシーにつきましても、町営バス全体の見直しの中で再度検討させていただきたいと思えます。

また、地域防災計画ですけれども、自主防の関連もございますので、当然私どもの説明もさせていただかなければならないと思っております。今後検討させていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、歳出の款1議会費から款3民生費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、款4衛生費83ページから款6商工費108ページまでと、1ページから8ページの衛生費から商工費までの部分を含め質疑を行います。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 2点お尋ねします。

93、94ページのところの農業振興費のところの節13の委託料のため池ハザードマップ作成委

託の81万円で、具体的にどこのため池を調べたのかという、ハザードマップということなんで、安全性とかそんなことを調べたのかどうか、その辺、具体的にどんなことがわかったかというの、もしかいつまんで説明していただければお願いします。

それと、97、98ページの林業振興費のところの節1の報酬の有害駆除実施隊の報酬で、これは予算84万円とってるんですけど、実際には9万1,000円ということではほとんど不用額になってるんですけど、鳥獣害はふえることはあっても減ってないとは思いますが、この駆除隊が出動しなかった理由って何かあるのかなと思うんですけど、その辺説明をお願いします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えいたします。

ため池ハザードマップ作成委託81万円につきましては、橋ノ川池、それから中ノ川池、与根河池、八尺鏡野池の4カ所を実施してございます。内容につきましては、降雨のときでありますとかため池の状況、そのため池から水が流れ出して危ない状況に、どういうふうになったら逃げなければならないとかという情報を調査してございます。そしてまた、9月20日の回覧で地区のほうに各戸配布を予定してございます。

それから、鳥獣害の報酬でございますが、ちょっと実施隊の報酬についてはちょっと手元に資料がございませんので、後ほど報告させていただきたいと思っております。申しわけございません。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） ハザードマップ、ため池のことについてはその4カ所ということでわかりました。

ちょっと気になったのは、桜ヶ丘、湯川にある通称ひょうたん池と、あと同じ湯川で自動車道のほうに、通称奥池というんですか、その2カ所がありまして、やっぱり両方どちらも仮に決壊すると桜ヶ丘の結構人口の多いところがあるので、そこがちょっと気になったんですけど、そこはもう既にハザードマップのそういう調査をやったのか、今後やるのか、それをお願いします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 桜ヶ丘の奥池とひょうたん池でございますが、そちらのほうの調査のほうはまだ実施してございませんで、今後検討の課題かなと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 89ページの病院費のところ、繰出金が収入済額3億9,969万1,000円となっているんですけど、これ病院側のほうが受け入れのほうで、いろんな種類がありますよね。他会計補助金、他会計負担金、県補助金、長期前受け金戻し入れとかというような項目がありますよね。これ出すときに、前もちょっと聞いたんですけど、繰り出しだけで出てるんですけど、出すときの金額の決定というのは、こちらの総務課のほうでも、こちら辺も全部わかるんです

か、補助金の金額と他会計負担金の分と県補助金の分と長期前受け金戻し入れの分は、総務課で出すときもその金額はわかってるんですか。それをちょっとお伺いします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 病院に対する繰出金への関係のお尋ねでございます。

本年度、町立病院に関する繰出金につきましては3億9,969万1,000円となっております、前年度に比べまして3,485万2,000円減ったという結果となっております。その繰り出しの内容につきましては、一応病院のほうから決算見込みのほうの資料が参りますので、その中でこのようにして分類されているということが総務課のほうでもわかります。一応、基準といたしましては、交付税措置されているものもございますけども、また地域医療にどうしても必要な分もございます。ただ、今あるのは、昨年度でしたら病院の造成費の関係が多かったということがあって、今回3,400万円減っているというふうな状況となっております。

繰出金については以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 108ページなんですけども、上段の工事請負費229万5,000円、シンボルパーク跡地植栽工事、ここはちょうど那智川の川口のすぐ右岸というんですか、右側のほうで、最近までずっと工事で使ってた、最近やっとその工事も終わって跡地が整理されてるんですけども、そこへの植栽工事ということなんだと思うんですけども、ここのいろんな施設がありますよね、トイレとか、そして屋根つきの休憩所ですか、そういうものとか、そして前に使われていた、古道博ですか、ああいうようなときに、何かのときにいろいろ利用されていた施設も残っているんですけども、今度ここを植栽工事をして整備したわけですけども、今後の利用方法、どういうふうを考えられているのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

あそこのシンボルパークの跡地の関係でございます。

27年度に植栽のほうをさせていただきまして、復旧という形で工事をさせていただいてございますが、あそこのほかの施設、体験博のときに使っていた施設については何も手つかずの状況でございます。今後も、何かしらのものに使っていきたい考えはございますが、特段これといったものをやっていくというようなことは、現状はございません。

以上です。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 町長、あそこの土地、シンボルパークの跡地ですね、トイレも立派なトイレがあって、そしてまた雨天用の休憩所とかいろいろ備えられておりますんでね、あのまま放っておくのもったいないと思うんですよ。今まで工事の関係で使ってたんで、利用はできなかったと思うんですけども、今後どうでしょうね、いろんなイベントとか、いろんなことで那智海水浴場、そしてまた体文のグラウンド、そういうところからずっと一体となった中で、あ

の利用方法等、今後検討していくつもりはないのでしょうか。それをお尋ねします。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

熊博以来、大方十五、六年、20年近くになってくると思うんですけども、その間いろいろな形で、各町長時代にはいろいろあったかと思うんですけども、我々としてもいろいろな販売店みたいな建物からいろいろなことを改修して、できるものなら地域でいろいろなことを、キャンプ場施設みたいなものから始まって、そういうことも一時は検討し、それを受けてくれる観光協会あたりがその事業をやってくれないかということも言うたこともあるんですけども、海岸線は県の管理ということでありまして、それもいろいろ検討はしております。ただ、今回バーベキューができるような形というのを今検討して、一時実施したとこもあったのかなと思います。今後も、そういう意味ではあらゆる角度から検討できることはやっていきたいと考えております。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） ぜひ検討していただきたいと思うんです。ああいう施設をそのまま放っておくのは、朽ちるままになってもったいないと思いますので。ですから、あなたがいろいろやっている委員会、まちづくりとか皆さんの補助金も出してつくっております、まちづくりのための青年の意見を聞く協議会ですか、そういうのもありますよね。そういうところも大いに利用して、観光産業課も一緒になって大いに検討していただきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほど答弁いたしましたように、いろいろと今までも検討はしてまいりましたけれども、それはやめているわけではなく、今後も引き続き有効な利用方法があれば、これからもその辺を十分に考えながら進めていきたいと考えます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 今下崎議員が質問した件を私もしたかったなと思ったんですが、そこで言われてますので、ぜひ検討をしていただきたいなと思います。といいますのも、今回の議会だよりも、後ろに載ってたと思うんですが、花てまりの会がずっと町内をきれいにするために、いろいろあちこちで活動をやっておられます。私あのか、ちょうど取材に行ったんです。あのか花てまりの会の人らね、ほんまに小まめに丁寧に、まちのあちこちの花壇を整備したり、ないところに花をきちんと植えて、ところが結局は活用されてないんです。せっかく植えてくれるのに、あそこへ結局バリケードのまま、入り口のところが塞がれていくというような状況で。私も散歩がてら、犬の散歩もありますんでちょこちょこ見に行きますが、やっぱりああいうところへ、きちんと整備されたところへ集客するという方法をやっぱり考えていかないと、せっかくいろんな取り組みをされてても、それが結局台なしになってくるような気がするんです。ぜひ、それは御検討をお願いしないかと。

私那智の浜の問題ではいつもいろんなことを言いますので、ちょっと質問なんですが、あのか

那智の浜の管理というのは県がやるんですか。それとも一つ、ここのところちょっと海水浴場、ページ104の観光振興費の中の節13の委託料で、海水浴場施設設置委託で57万円、そして海水浴場監視塔設置委託で33万円ですか、これで100万円近い金額なんですけど、これは多分人件費は含まれてないと思うんですが、施設の設置委託にはどういうことをされてるのかちょっとお聞きしたいのと、それから次の海水浴場の監視塔ですね、これ設置33万円払ってますよね。ところが、あれシーズンが終わってもそのままです。片づけられてません。放置されてます。あれ台風が来たら大変ですよ。どうされるんか、ちょっとお聞きしたいです。

以上です。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

海水浴場の関係でございます。

まず、海水浴場の管理でございますが、夏場の海水浴場が開いている分につきましては町のほうから県のほうに申請いたしましてお借りしているものでございまして、その間については町が管理ということになってございます。その他につきましては、海岸につきましては県の管理ということになってよろかとございます。そして、海水浴場施設設置委託でございますが、こちらのほうは海水浴場を設置するというので、浮き輪にロープをはめたものを海水浴場の範囲に浮かべてございますが、そういったものの設置でございます。そしてまた、監視塔の設置委託については、那智の浜にありますような監視員の設置でございます。そして、監視塔は今も立っているということでございまして、私もちょっと気になってはございましたが、監視塔のほうはなるべく早く取り除きたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） いろんなところで、町内の中でいろんな不必要なものがぼっぼっとそのまま残されてるといところはいろいろあるので、ああいう特に目立つところのやつは、やっぱりきちんとすぐ整備をするというんですか、やっぱり那智の浜、この間も名古屋の方が何名かが車で来られて、子供連れで来てました。あそこはやっぱり浜で遊べますもんね。子供さんを連れて遊んでましたです。だから、そういうことを、いろんな観光で来る方がおられるわけだから、きちんと整備をしとかないと、あんなほったらかしというのは一番何にしてもよくないと思います。落書きにしたって、結局まちの中に落書きされてるのをそのまま放ってるようなもんです。そこらは、きちっと業者に責任をとらせることも含めて対応していただきたいなど。橋杭の海水浴場ですか、あそこは撤去するときみんなで総出でやっぱり撤去してますよね、いろんなものを。だから、そういう体制をとって僕はきちんとやるべきだと思うんですよ。それをちょっと最後に意見ですが、ぜひそれをお願いしておきたいなと思います。

以上です。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 議員おっしゃいますとおり、以後十分気をつけまして対応してい

きたいと考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） 92ページの委託料の中のごみ焼却施設運転管理業務委託1億7,100万円のやつなんですけど、業務委託が6,628万円で定期修繕が1億円ぐらいになってくるのかな、これ。これは、5年間の業務を延ばすということで、ある程度そういう長寿命化を考えて定期修繕の金額が上がったのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 住民課長矢熊君。

○住民課長（矢熊義人君） お答えします。

ごみ焼却施設運転管理業務委託の1億7,150万4,000円です。これは、決算の説明でもさせていただきましたけれども、運転管理業務分で6,626万8,800円と、それから焼却炉等のクリンカ除去などの定期設備整備工事で1億523万5,200円になっております。

運転管理業務分にいたしましては、例年と変更なくそのままの金額でございますけれども、定期設備整備工事分で1億円余りということで、大きなものといましては焼却炉本体の維持補修といいますか、そういうような工事、それから減温塔、それからバグフィルター、それからダスト、そういう類いの維持、修繕、工事になっております。金額が上がったということで、延命という措置がされてるかどうかということなんですけれども、そういったことも多々あるかと思えます。包括契約ということで5年ということがめどになって、その部分でそこまでもてるというようなものになっております。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、歳出の衛生費から商工費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、款7土木費107ページから款13予備費146ページまでと、1ページから8ページの土木費から予備費までの分を含め質疑を行います。

質疑はございませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 何点かあるんですが、まず1つは124ページです。

災害対策費の中で、これは説明のとき平成26年からとあったと思うんですが、節13の委託料、ここで地域防災計画改正作業及び津波避難計画作成委託がこれも1,000万円あるんですね。これちょっと御説明をもう一度していただきたい。

それから、126ページ、自主防災組織への支援の補助金ですが、いろんな取り組みに対しては資材費は一応100%出しますということで言うてくれてるんですが、備蓄品それからいろんな避難路建設に当たってはいわゆる半分ですね、補助が半分ということになってるんですが、

僕は、これ悪いですが、税金の二重取りちゃうんかと思うんですよ。我々は町税でお金出します。そこから予算組まれます。本来、ここから考えるべきでしょう、必要であれば。だけど、地域にとってやっぱり、だからこそ自主防災があって地域の防災からいろいろ聞きながら、町として全体計画を立てていかないかんと思うんですが、半分自主防災が出さないかんのですよ。この自主防災のお金はどこから出るんですか。町から出るんですか、違いますよね。我々が区費で集めてるんです。その中から捻出してるんです、ない中で。まして、今高齢化がどんどん進んでいて人口が減ってきているときに、自主防災の費用ったってそんなに出せませんよ。本来、これ町税で集めてるわけですから、税金で出すべきじゃないですか。ほいで、計画をきちんと立てるべきじゃないですか、僕はそう思うんですけども。これ、僕は税金の二重取りやと思います。これでは、本当にみんなで作っていく自主防災にはならんと思いますね、それが2つ目。

それから、130ページ。これちょっとお聞きしたいんですが、私現場におったときはこういうのが余りなかったんで、130ページの学校管理費の中で、節14使用料及び賃借料とありますが、教職員用パソコン借上料、これ全職員1台ずつ持ってるんでしょうか。それをちょっとお聞きしたいのと。じゃなくて、多分そういうふうに僕は説明で聞いたように思うんですが、私のときはもう学校の中に、今から7年ほど前ですが、学校の中には必要な分しか部屋の中には置いてませんでしたので。それで、個人のプライバシー保護が、情報管理ができる、僕はそれで今までやってきましたけども、それほど必要なかなというのが1つあります。

それから、公民館活動のところで、ページ136だと思います。

ここで、公民館長報酬費、全体の館長の報酬費もあります。公民館費の中の節1の報酬の部分です。事務長報酬というのもあるんです。僕ね、この間ずっとうちの区の事例で見ていきますと、大体ほぼみんな役員出てきてやってるんです。だから、ここであえて分館長、分館長は責任とらないかんからわかりますけども、あえて事務長というのが必要なかなというのを感じるんです。無理に、うちの区なんかで言ったらそのポストをつくってるという感じがします。あとはもうほとんど、朝日区は自分とこにありますので、公民館が。だからそれでみんな役員が寄って集まって事業をすると。年2回ほどやっておりますが、そういうことでそれは思います。

それから、同じく教育委員会のところで、ページ140。

青少年管理費のところ、これ節の8のところですが、相談員謝礼というのがあります。ちょっと前よりふえてるんやないかなという気がするんよね、ふえるのはいいんですが、これ何の分かなというのがちょっとわかりませんので、教えていただきたい。

もう一つそれから、教育委員会関係で、私いつも気になるんですが、スポーツでいろいろ頑張ってる方がおられます。小学生の陸上大会がありますね、全国のああいうのに参加したいとかという子供たちがいても、結局町民にはこだけ皆さん若い子供たちが元気に頑張ってるということを一箇も知らない。また、那智勝浦町出身のスポーツ選手がほかへ行っても頑張ってるというようなことがなかなか紹介されていないので、できたらそういうスポーツ振興の関係

で役場に頑張っている人たちの、スポーツ選手の激励のためにも、例えば国体優勝おめでとうとかというような垂れ幕みたいなものがないものなのかということで、これ消耗費になるんかどうかわかりませんが、そういう関係でちょっと聞きたいなというふうに思います。これも140ページのところにあると思います。

それから最後に、総務費、その中に節19負担金補助及び……。

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

110ページです。

そこに、負担金、補助及び交付金というのがありますが、これ見ましたら、自動車建設促進関係のやつが結構あるんです。こんなに要るもんなのかというのが物すごく感じます。これ総額で約200万円、ちょっと切れるかな。それがちょっといろんな団体のが入ってて、多いのが100万円、ほいで高速道路をつなぐ建設促進、これが50万円というような形で、これがどういうふうに使われてるのかちょっと教えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開が11時10分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時59分 休憩

11時11分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 先ほどの答弁漏れの関係でお答えさせていただきます。

有害駆除の実施隊の報酬の件でございます。

こちらにつきましては、有害駆除の実施隊の一斉捕獲に係る報酬でございまして、計画では年6回ほどの計画を立ててございました。そして、雨天等で3回ほど中止になってございますが、年間通して最終的には4回行ってございます。そして、この報酬と同じ目的の補助金が負担金補助のほうで鳥獣害防止対策協議会補助金184万円というのがございます。こちらのほうが、100万円がわなに対する補助で、84万円につきましてはこの報酬と同じ含みの実施隊に対する補助金でございます。そして、この協議会に対する補助金のほうを先に支払いまして、4回分の残りの分について報酬から9万1,000円支払ってございます。そして、2回実施、雨天のためできなかったため、これだけの不用額が出ているということでございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 福祉課長塩崎君。

○福祉課長（塩崎圭祐君） 先ほど10番議員の御質問にお答えできていない件でございます。73、74ページにございます障害者福祉費の委託料の件でございますが、備考欄にございます相談支援事業委託の内訳ということでございました。相談室ラルゴのほうに500万円、それから障害児者相談センターゆず、そちらのほうに470万円、サポートセンターとも、そちらに74万円

ございます。

以上でございます。申しわけございませんでした。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 地域防災計画についてのお尋ねでございます。

地域防災計画の改正作業及び津波避難計画の作成委託繰り越しにつきましては1,036万8,000円となつてございまして、26年度からの繰越事業で国際航業株式会社に委託して、地域防災計画の大幅な改定と、それにあわせて津波避難計画の策定を行ったところでございます。今回、特に南海トラフの避難計画を、推進計画も入れて、また東日本の震災のこと、そしてまた平成23年の本町の水害の対応も含めまして改定をさせていただいたところでございます。

そしてまた、2点目のお尋ねでございますが、自主防の活動についてでございます。これ税金の二重取りじゃないのかということでございますけれども、自主防につきましては自主防災組織支援補助金、こちらのほうが203万6,000円、これは地域の自主防災活動を推進し災害に強いまちづくりを目的として2分の1の補助、そして34組織中18組織の22区に対して今補助をしているところでございます。これにつきましては、最近では防災倉庫とか備蓄食料を整備していただいているところでございました。そしてまたもう一つの、避難路の整備支援の補助金、これは100%の分でございますが、自主防災組織及び自治区が整備する避難路について整備に必要な原材料に対して補助金を交付するものでございます。7組織8区に対して補助を行つてございます。

防災、本町におきましては防災につきまして、町が全てをやるべくというふうな議論もあろうかと思つます。ただ、本町といたしましては現実的には避難につきまして、地域の詳細な点につきましても掌握することが難しい面もあり、自主防に頼っている面もございまして。本町といたしましては、自主防と地域の自主的な活動に対しましてこのような補助を支援しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） お答えいたします。

130ページの学校管理費の中の使用料及び賃借料、教職員用パソコンの借上料でございます。

こちらにつきましては、以前は教職員がそれぞれ自分のパソコンを職場に持ってきておつて仕事をしておつたという状況がございまして、それゆえに全教職員に対して町のほうでパソコンを支給し、例えばウイルス対策であるとかそういったことも含めまして、セキュリティの保護のために全教職員に貸与しているという状況でございます。

続きまして、136ページの公民館費、節1報酬の分館長の事務長報酬でございますが、こちらにつきましては事務長の報酬として、月5,600円を支給しております。こちらにつきましては、各地区地区で各公民館の分館によって事情がさまざまかと思つますが、現在分館長さんには6,600円、事務長さんには5,600円ということで支給しておるんですが、これは公民館の運営

審議会といったものもございますので、そういった場でも一度議題にもしてみたいと考えております。現状では、それぞれの事務にあわせて支給ということで考えております。

続きまして、140ページの青少年センター管理費の節8報償費の相談員謝礼312万円でございますが、こちらにつきましては2名の方ですが、昨年と同額となっております。それと、そのページの関連になりますが、保健体育総務費の関連になってくるかと思いますが、町出身のスポーツ選手等が活躍された場合、垂れ幕等で激励してはどうかというお話でございました。教育委員会では、町スポーツ賞として町内の方で活躍された方に対しては表彰等をさせていただいておりますが、恐らくこれまで垂れ幕等々をつくったことはないかと思っております。仮に、町出身の方がオリンピック等で活躍されたといったような場合、またその都度検討することになると思っておりますが、現状では最近では行っていないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員お尋ねの109ページ、110ページの節区分19負担金、補助及び交付金、支出済額405万1,099円の内訳なんですけども、議員御指摘のとおり、確かに道路関係が多ございます。理由といたしましては、当地方の道路網の整備がおくれているために、各種団体を立ち上げて各種団体によって事業化並びに、現在事業化されてる部分の早期完成を目指すために、各種団体に那智勝浦町も参加して、地域の発展のために道路網の整備をお願いしている部分でございます。

それと、この中で高速道路をつなぐ建設促進50万円補助金を出させていただいております。これにつきましては、活動内容につきましては、歳入につきましてはこの町からの補助金と協議会が独自で収益事業をしておりますので、その収益金をプラスして収入としております。支出につきましては、活動が主な項目でございまして、27年度実績で東京要望、国土交通省並びに地元選出国會議員への要望書の提出を、要望活動を27年度実績で3回行っております。こういった形で、現在すさみ南まで高速道路がつながっておりますが、串本までの早期事業化、早期完成並びに串本から市屋までの早期事業化の要望を繰り返し行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） まず最初に、防災の関係ですが、先ほども言いましたように、財政的に支援をしているという考え方のほうが、僕はちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですよ。町の防災の大きな計画は、やはり町が主体的にすべきであって、それに対して我々地域住民がどのようにそれに呼応してやっていくかということで考えていくものであって、区民が町税も払って区費もあって、その中からまた自主防災に向けて出す。これは、僕はおかしいと思うんですよ。だから、それを支援したってという形で考えること自身が、僕は行政の受け身やと思います。だから、むしろ行政も主体になって地域防災と一緒にやりながら、どうやっていくかということを考えていかないかと、僕はこういった問題は解決、どこでも困ってます、

やっぱり金の問題では。そこらをきちんと、防災に強いまちづくりというのであればそこらをきっちりしながら、ただし、地域の隅々まで届きませんから、そこらの人材的な支援は我々が一生懸命やっていくというようなことでタイアップしていくことが大事やないかなと思うんです。それが1つ。

それで、教育関係のやつでパソコンの件ですが、うちは1番議員からリースしてる資料をいただいたんですが、やっぱりかなりの金額になりますね。せやから、そこらは町政が大変だという、いろんな学校給食の問題、いろんなことも考えていかないかんときに、そこは、やってる者はこれを取り上げるというのは、今度は至難のわざだと思えますんで、そこはぜひいろいろ検討していただければと思うんですが、私らはもう職員数が多い学校で長いことやってきたもんで、一番多いときは70人ぐらいおったんです。それが、そんなパソコン使われへんですよ。だから、お互いにきちんと管理し合うということで、交代で交代で全部成績処理も進めてやってきました。だから、そこらは無理をするなどは、できることをやればいいと思うんです。特に、教育にかかわる費用に係る分はやっていいと思うんですが、ただほかとの整合性というか、というようなことでちょっと気になったんで。頭に入れておいていただければと思います。

次ですが、公民館の活動については私ずっといろいろ見てきてるんですが、地域に本当に根差してやろうと思えば、やることいっぱいあるんですよ。いっぱいやることをそれぞれの地域でやっていこうと思ったら、僕はいろんなことも考えないかんと思うんですが、今地域の実態には即してない。例えば、勝浦なんかやったら1つですよ、1から6まで。せやけど、朝日区は朝日区だけで単独であるんです。だから、そういうことを考えたときに、その地域の条件に応じてちょっと考える必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それから、スポーツ振興の分は、やっぱり活気あるまちづくりをしていくという意味でも、いろんなことでみんなが頑張っているという姿が見えるのが僕は一番いいかなと。特に、子供たちが元気に頑張っているという姿が見れるかなということで、意見を言わせていただいたんですが、ぜひ機会があれば検討をお願いしたいと思います。

それから、自動車の建設の問題については、確かに道路建設は紀伊半島だけが1周もできてませんので、必要な分も私もよくわかります。ただ、それにかかわってのいろんな動きを見たときに、例えば女性100人の会ですか、できてるんですが、あれはできたの最近ですよ。ほいで、それが僕は公的ないろんな関係でやってきてるんだったら話はあれですが、多分個人の参加ですよ。それが、こういうところへぼんと、こういう建設協議会の中に入れるんでしょうか。それがちょっと僕、そしたら誰でもつくったら、はい、ちょっと入れてくださいって言ったら入れてもらえるものなのか、協議会というのは。そこがちょっと疑問に残ります。

ほいで、先ほどの説明で、3回ほど、最近になって、僕新聞で見たの6月それから8月、それから9月、この間3回も行ってらんですよ、これだけ行く必要あるのかなと。ほいで、先ほど串本までのと言われるけれども、この間の写真で見たやつは、自民党の幹事さんのところへ要請活動に行ってる分については、串本と言いながら串本は入ってないですよ。何で、せ

やから申本もそこまで言うんやったら一緒にやってそういう要請活動をせえへんのかというのがちょっと気になって、質問させてもらったんです。そこらの点でちょっとお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 自主防災の補助金についての件でございますけども、やはり本来は、防災につきましては町がやるべきということの御意見もあろうかと思えます。

本町につきましては、自主防の活動に頼っている面もありまして、大変ありがたく思っております。また、いろんな活動をしていただき、そしてまた備蓄等整備もしていただいております。議員さんおっしゃることも、できれば考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

高速道路をつなぐ建設促進協議会の組織団体につきましては、各種団体を初め24団体から成っております。ただし、この団体の大きな目的は民間の声を中央に届ける、そして地域の声を中央のほうに要望としてお願いするという大きな目的がありますので、民間の方に特に参加していただいて、国土交通省並びに関係議員のほうに要望をさせていただいておりますので、民間主体という考え方を持って要望活動を続けております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） 失礼しました。

まず、教職員用のパソコンにつきましては、確かに多額の金額がかかっております。また、同じように中学校においても措置しておりますので、今後も有効に活用していきたいと思っております。また、共通のパソコンを支給することによりまして、町からのいろんな情報を全教職員にメール配信するといったこともできますので、そういった形でも活用していきたいと思っております。

そして、公民館の関係につきましては、先ほども申しましたけども、運営審議会というのがございますので、そちらの場でも一度諮ってまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 道路建設の件ですが、民間の参加と言いますけども、そしたらこの団体の中に民間で選ばれてる代表の方はおられないんですか。それが大きい1つと。民間で誰でもなれるんやったら、ぼんと名前を上げて、こんなんつくりましたんで一緒にやらせてください、これできますよ。だから、そこらがどういう基準でそれが選ばれてきてんのか、そこらの判断がわからないんです。どういう基準で、個人で組織されたものが、住民運動をしていくときに、公の中に入っていくときは、やっぱり相当慎重にならないかんのですよ。なぜかと

いうと、それにもし補助金がついたら、公の補助金でもってそういういろんな住民の運動を支援してる、また活動してるということになってくるんです。だから、このところはしっかり選択をしないと、誰がやっても、来たら、はい、どうぞ入ってくださいというものではないですよ、住民運動というのは。だから、そのところをしっかりと、僕は区分けをせないかんと思ってますよ。やることの必要性はわかります。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、本協議会の構成団体は那智勝浦町自主防の協議会を初め、観光協会、くろしお商工会等、各種団体と合わせて、みんなの高速道路建設促進女性100人の会という形で24団体参加していただいております。その中で、会長さんがみんなの高速道路建設促進女性100人の会の会長さんがこの協議会の会長に就任しております、どんな民間団体でも参加できるのかというのであれば、もちろん事務局として新規参加につきましては十分検討させていただきましても、高速道路を必要であるという熱意を持って活動されてる団体というような意識で捉えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、歳出の土木費から予備費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、認定第1号一般会計についての総括質疑を行います。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） 歳入の総括ということなんですが、自主財源の確保というのは非常に苦しい状態、26年から27年にかけても自主財源の確保、下がってますよね。ほんで、この自主財源の確保をするために、どのようなお考えを持って今後対策を練られるのか。使用料とかこういうところの値上げをまた考えられておられるのか。そして、投資的経費が、これ26年度から27年度ちょっとふえてますよね。経費がふえていき、投資的経費のほうが少なくなってるんですけど、こういう状況が逆転だったらええんですけど、数字が。そういうところ、自主財源の今後の確保と、ほんでその確保のために使用料とか値上げとか、町民税の値上げとかそういうことを考えておられるのか、このまま何とか維持して頑張っていられるのか、歳入でなかなか上げられない状態を歳出の削減で今後頑張るのか、そこのお考えをちょっとお聞かせください。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 自主財源の確保と今後の財政運営に関するお尋ねかと思えます。

自主財源の確保については年々難しくなっている、税金を見ましても減収の傾向にあるというのがおわかりかと思えます。まず、大事なところは税金の確保、自主財源といいましてもまず税金の確保が大事となってまいりますので、今後とも税金の確保に努めてまいりたいと

思います。そしてまた、町長がよく言っておりますが、産業振興等によりまして、やはり町の活性化を図る、それがまず税収の確保にもつながってくるんじゃないかということで言われていますので、そういうことも考えていかなければならないと思います。

また、使用料の値上げをするのかというふうなお尋ねでございますけれども、まずは健全化の策におきましても、やっぱり歳出削減が先行されるべき事項かと思えます。できるだけ無駄をなくして行って、効率的な行政を行っていくというのが大事になるかと思えます。

また、投資的経費が減少しているということでございますけれども、これからはいろんな事業もやりますので、投資的経費のほうはふえてまいります。その事業を行うためにも、やはり議員さんおっしゃられますように、自主財源の確保というのは大変重要となってまいります。今後とも、健全化計画等も立てまして、それに向かって努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 濟いません、それごもっともなんですけど、それがなかなか難しいんですよ。この自主財源が減ったあるって、町税にしろ減ったあるじゃないですか。それ景気の低迷によってこのような状況になってるというのも事実ですよ。その景気を上げて税収をふやすとおっしゃってますけど、そしたらそのためにどのような具体策を考えておられるのか。外貨を稼ぐために観光客をふやすとか、そういうことになると思うんですけど、農産物とか漁業のもんでもブランド化させてやるとか、そういうのになってくると思うんですけど、なかなかそこが大変難しいとこだと思うんですけど、具体的にどのような方策を考えておられるのか。景気低迷によってこのような状態になってきたと思うんですよ。お聞かせください。難しいやろのう。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

議員も現況の本町の状況はわかっておろうかと思えます。そういう意味で、あらゆる小さなものから始めて、今観光というんですか、そういう宿泊については合宿とかいろいろな面も誘致しておりますし、その整備もやっておるところでございます。水産についても、どうやればということこれから新しく10月1日から組織が変わりますけれども、我々としてもその辺については、水揚げをどう確保していくかということ、今後は十分、市場運営の県漁連のほうとも協議しながら、その辺は考えていこうかと思っております。

最近、固定資産税についても地価が下がる一方で、その収入は減っていく。働き手の若い人が減っていくんで町民税の分も減っていくという悪循環の中であるということは、今後は若い人がどのような形で働ける場所というのを確保していくかということも大事かと思うんですけども、なかなか我々当局のほうとしても、十分その辺も議論はしておりますけれども、できれば議員の先生の皆様にも、こういうものがあればということがあれば、御進言いただければ、我々もそれについて検討し、また税収につながっていくことも十分考えていきたいと思っております。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 商品のブランド化とか、そういうので提案したいんですが、僕らもそのところでなかなかいい考えが思い浮かばないのでちょっと悔しいとこなんですけどね。そこで、歳出の削減に取り組むとか、そういう無駄な赤字の事業をなくすというのも大事ですよ。産業課長に申しわけないんですけど、丹敷の湯のやつ、現実改修工事して4カ月あけてある結果がここに出てますよね、決算で。でも、その状況でもなかなかあそこの施設の赤字をなくす、4カ月ですよ。これを計算して、ふえてあるのはふえてあるんですけど、現実、1カ月単位で考えたらふえてあるんですけど、それでも12カ月経営したときのことを計算に入れても、赤字をなくすだけの収入は得られませんよね、あんだけの改修工事して。だから、それを今後、赤字施設のどこをどう考えておられるのか。ほんで、僕前も言うたと思うんですけど、シーハウスなども指定管理者してますけど、指定管理者にしてながらもお金は要ってますよね。ここも民間に売却するとか、そういう考えというのは、当局は今後どうですかね。ほんで、シーハウスの件。ほんでまた、丹敷の湯、今後どのような運営形態にする、どのような運営をするという策はありますか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 丹敷の湯については、もう開設して20年ぐらいになってくるんですかね。そういう意味では、起債の償還も終わりに近づいてきたということでもあります。そういう中では、これからの運営についてはプラスになって作用するかと思うんですけども、起債償還分がどうしても重い形にはなっておると思うんです。そういう中で、我々としても努力しているのは農産品の交流センターということで、補助金をもらっている都合上、そういうことで推移してたんですけども、魚介類、そういうのも含めていろいろな販売の品目をふやして、今じゃ7,000万円、8,000万円に迫るような売り上げをしております。その手数料も毎年ふえておるわけなんですけれども、そういうところも含めて検討し、どうしても公営化していくと、人員の就労の時間とか、そういう割り振りについては規則を守りながら運営しなくてはいけないということで、通常の民間の方が経営するよりもはるかに人件費がかさんでくるという部分もあります。そういうのも含めて、見直せるべきところは交流センターでもやっていければと思います。基本は、やはり入を図って出ていくのは抑えていくということが基本になるんかと思うんですけども、できれば活性化することによって、収入もふえるということを進めていけるというのは、交流センターにしてみてもそういうことを考えていかなければならないというのは、常々思っておるところでございます。

シーハウスの件については、あれは県からの施設の譲り受けで、それは水産振興の関係で漁業者、外来船の入港している船員の方の宿泊ということを中心に今までやってきているものを、民間に売却してそれを事業にするということが、ちょっとその辺が今後、入港船がふえた場合にそういうところの利用の仕方というものがどういうふうに変わっていくかわかりませんので、今のところ現状を維持しながら、何とかその辺の経営者側と利益が出た分については、修繕についても応分の負担をしていただくような方法もとりながら、今後はシーハウスの運営

もやっていたらと思っております。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 先ほど丹敷の湯のやつで、起債の償還分が赤字の重荷になったということでしたけど、それ間違いないですか。起債の償還で赤字になったん。違うやろ、あれ。運営自体でもう赤字なんじゃないですか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

議員おっしゃいますとおり、丹敷の湯自体の経営歳入歳出で赤字が出ております。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、一般会計について質疑を終結します。

休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時48分 休憩

13時27分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、認定第2号から認定第11号までの特別会計について一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 平成27年2月に厚生労働省の保健局が出してる資料なんですけど、ここに国民健康保険の安定化ということで、1,700億円の拡充をするということで出されてるんですが、多分こちらのほうにも予算の中にもそれは含まれてると思うんですが、ちょっとどこの項目でふえてるか、わかったら教えてほしいんですが。ちょっと私この明細がわかりませんので。国保関係なので、予算の歳入のところでもわかりましたら教えていただきたい。ここで、公費追加投入方法として、国の国保財政に対する責任を高める観点からということで、財政調整機能の強化、それから自治体の責めによらない要因による医療費負担への対応ということで、平成27年度から保険者支援制度の拡充を実施する。ほいで約1,700億円と、こうなってるんですが、もしそれがわかったら教えていただきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 住民課長矢熊さん。

○住民課長（矢熊義人君） お答えします。

議員さんおっしゃられた平成27年2月の通知を持ってきておりませんので、中身についてはちょっとわかりかねますけれども、保険者支援金に対する助成とかというものであれば、国庫補助金の財政調整交付金等に係るものと考えられます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そしたら、これは平成37年度から都道府県が財政運営の責任主体となりということで、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等、国保運営について中心的な役割を担うこととして制度の安定化を図るという中身なんですけど、そしたら、例えばその1,700億円のうち、那智勝浦町のほうにどのぐらい入ってきたかというようなことはつかめないですね、そこをちょっと聞きたいんですが。といいますのも、結局住民のほうに負担を押しつけないということで、まあ言えば補助をされてると、そういう内容の中身なんです、これ。せやから、それが都道府県のほうにおり、そして各自治体に、市町村までおりにきたんだとしたら、それはそういうふうを活用されるということになるわけですが、それは掌握されてませんか、わかりませんか。

○議長（中岩和子君） 住民課長矢熊君。

○住民課長（矢熊義人君） お答えします。

今の中身でしたら、ちょっと把握できておりません。また、資料等でわかるものがあれば、また後日報告させていただきます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 27年の最初のほうのころなので、多分そういうこともあると。いろいろ僕もこれを読んで調べたんですが、やっぱり細かい費用が何ぼ出たというのがちょっとわかりませんので、できたら調べてまた教えていただきたい。どのぐらい組み込まれておるものか、ということをお願いします。

○議長（中岩和子君） 住民課長矢熊君。

○住民課長（矢熊義人君） 再度調べて、また報告させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、認定第2号から認定第11号までの特別会計についての質疑を終結します。

次に、認定第12号及び認定第13号の企業会計について一括して質疑を行います。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 水道事業のことで。

水道課長は余り聞かれないと思いますが、有収率のことで1つ伺いたいんですけど、今毎年のようにいろんな地区の布設がえを行っていただいまして、本来でしたら有収率がたとえ1%でも上がるのかなと期待をしてるんですけども、残念ながら2.9ポイント減少と。もう大分前に、何代か前の水道課長さんが、どなたか議員さんは忘れましたが、やはり同じように決算認定のときに有収率がやっぱり低いということを質問したところ、当時の課長が大体どこもこれぐらいですよと答弁したと思ってるんですけど。実際、自分がいろいろ調べたんです

けど、やはり結構全国的に80%の前半ぐらいの有収率ですね。たまに、人口1万人を切るような地方の自治体だと70%台のところもあるんですけど、60%前半ぐらいの有収率の自治体というのは、ちょっと調べた限り見たことがないんで。だから、うちのまちが際立って低いんじゃないかなと思うんです。だから、その辺実際どうなのかということと、あと仮に低くても、実害というか、実際に圧が上がりにくくて住民に水が届きにくいとか、それによって収入が大幅に減るとか、そういう実害がなければたとえ低くてもよろしいんですけど、その辺の有収率が低いことで業務に支障とか、収支に悪影響とか、そういうことがないのか、ちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 水道課長関君。

○水道課長（関 正行君） お答えさせていただきます。

議員御指摘の有収率につきましては、水道課といたしましても低いという認識のもと、毎年度漏水調査を実施させていただき、漏水修理等を行っております。ただ、残念な現状で63%を少し超えるような有収率となっております。また、漏水調査を実施いたしまして、工事、漏水修理を行った場合には、そのときには2%ないし3%の有収率が上がるということもございしますが、しばらくしますと弱い箇所には圧がかかるのか、またそれらの理由にて漏水になっていると思いますが、有収率がまた下がってしまうということもあります。また、道路や側溝といった表面的に見てわかるような場所でしたら、発見もしやすく早期対応もすることもできますが、また地下に漏れ出したもの、それはなかなか見つけにくいということがございます。それらにつきましても、放置するわけにもいきませんので、今後も継続して予算計上をお願いし、お認めいただき、漏水調査を、地味ではございますけれども、こつこつやって、有収率が上がっていくように努めてまいりたいと考えております。

また、有収率が下がっていることについて、収入についての影響という御質問もあったかと思えますけれども、実際全然ないとは言いきれません。といたしますのは、水をつくるのに当たってもやはり電気代から始まって、それにかかっている経費もございますので、そういったところではマイナス面も出ております。それが現状でございます。

また、御参考までに、27年度の漏水関係につきまして漏水委託調査費をお認めいただき、湯川、二河地内で公道上で2件、宅地内漏水、これ工事の引き込み管になっております、それで6件ございました。そういったことで、推定した漏水量、これは時間約9トンというようなこととなっております。ですから、これが24時間365日ということになれば、かなりの水が無駄になってたということになりますけれども、そういったこともないように、今後とも漏水修理等にも努めてまいりたいと考えております。また、漏水した場合でも管自体が、施設自体が古い、40年近くたってくる管もありますので、やはり直した箇所は確かに漏水もなくなるということはあるけれども、古い箇所への圧がかかってそこからまた漏水が起こるとい、これの繰り返しになっているという現状でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

1 番荒尾君。

○1 番（荒尾典男君） 町立病院の事業決算のほうで。

総務費のほうから出してるのが、3億9,969万1,000円なんです。この那智勝浦町立温泉病院報告書によると、事務長が言ったのは最初に、一般会計のほうから出てるのが2億6,954万3,000円の繰り入れ、そして一般会計からの負担金として、建設改良費なんかな、これが1億2,456万円の受け入れを行っております。これ足して3億9,410万3,000円になるんですね、こっち側で。一般会計からの病院費の繰り入れが3億9,969万1,000円だったので、この辺違いが出てあるのをちょっと聞きたいのと、あと他会計補助金、他会計負担金とあるんですけど、他会計の補助金の金額が21年度やったら1億2,073万円で、そこから年度ごとにちょっといろいろ変動があるんですけど、平成27年度は1億6,831万円、他会計の負担金も1億123万2,000円と、他会計の負担金がかなりふえてあるんですね。そこら辺のともちょっとお聞かせ願いたいなど。どうしてこんだけふえてるのか。先ほど聞いたら、病院のほうから総務のほうに、これぐらいの金額、こんなんですと出すそうなんです、余りにも金額が違ってきてあるんで、この平成21年から年度ごとにすごくふえてきてますんで、そこら辺ちょっと、どういうふうな理由か教えてください。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 町からの繰入金の御質問でございます。

まず、27年度の決算合計が、町から3億9,969万1,000円でございます。これは、3条分、収益分と資本分の4条分合わせての額になってございます。決算のときに報告させていただいた分の合計につきましては、収益分のところが収益の負担金として、合計で1億123万2,000円と収益の補助金分として1億6,831万1,000円分、その合計が先ほど議員おっしゃった額になります。それ以外に、資本費繰入金558万8,000円というのがございまして、これで合計が2億7,513万1,000円となります。資本のほうの負担金分が1億2,456万円になりまして、合計3億9,969万1,000円となっております。

先ほど議員質問の負担金の増あるいは補助金の額の部分ですが、いただいている経費の内訳によりまして、昔は例えば補助金でいただいていた分を負担金に振りかえていると、そういう内容によつての振替を行わせていただいた中で、現在27年度の場合は負担金として3条分で1億123万2,000円、収益の補助金のほうとして1億6,831万1,000円というふうになってございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1 番荒尾君。

○1 番（荒尾典男君） その金額を聞くだけじゃなくて、21年度が他会計補助金が1億2,073万7,000円、22年が1億1,853万円、平成23年が1億2,880万円、24年が1億2,619万円、25年が1億3,600万円、ここの辺の他会計の補助金のほうって1億円を超えてあるんですけど、この負担金が7,326万円から7,946万円、6,833万円、6,923万円、その次に25年度で8,060万円、26年度が9,023万円、今回27年度は1億123万円って、金額がすごく上がっている分がありますよ

ね、年度別になって。今回物すごい、他会計負担金ってすごい大きいなってあるもので、この大きくなった要因というのを伺いたいです。どこで大きくなってあるか。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） お答えいたします。

濟いませぬ、過去の詳しい中身は資料として持ち合わせておりませぬので、また後ほどお答えさせていただきますけども、収益3条分の負担金の内訳といたしましては、建設改良に要する経費であつたり僻地医療の確保に要する経費、それと小児医療に要する経費、救急医療の確保に要する経費、それと高度医療に要する経費、保健衛生行政事務に要する経費というのを内訳でいただいております。特に、高度医療の維持に係る経費等につきましては、その年度年度により大きな機器の購入等に係る経費の分を負担していただいている分もございませぬので、そこら辺の変動もあると思ひますが、ちょっと過去の経費のほうはまた後ほどお答えさせていただきますと思ひます。

以上でございませぬ。よろしくお願ひいたします。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） これ計算の仕方が、僕ちょっとあれやつて。総務のほうから出している金額が、去年も4億3,454万3,000円で、損益計算書のほうから出して足してみたら、1億6,312万6,000円、負担金が9,023万2,000円。長期前受け金戻し入れが4,387万3,367円で、県の補助金なんか補助金だけしか入つてないけど、このときは5万7,000円になってあるから、計算書のほうと出すほうとの金額の違ひってかなり出てるんでね。また、計算書のほうで出したら、今言うたように他会計補助金と他会計負担金、入ってくる分っていうたら補助金あるの、もう一つ。県か何かの補助金の分が、ない年もあるけど、長期前受け金戻し入れというのが、これがまた繰り入れされやる分ですな、項目として。その項目を足した部分と、去年は去年で病院費と出てるのが4億3,454万3,000円出てるんやけど、そのときに病院のほうの受け入れのほうを見たら、2億9,728万8,367円となつたあるんで、これちょっとわかりにくいんで。それちょっとどなんかなと思ひて。金額の差額というのが、今言うたように、建設改良費は建設改良費で、僕こっちを計算したらちょっと近くなつたんやけど。こっちのほうの損益計算書のほうを足すと、どうもこう合はんのでね。この辺ちょっとどなんになつたあるか。もう一回ちょっとまた、今ちょっとわかりづらいんやつたら、また資料をもらえたらありがたいと思ひますけど。これからかなりの金額が増幅されてあるような感じなんで、新病院建設に当たつて、これから経営をきっちり見てかんと大変なことになってくると思ひますんで。それでちょっと気になっておりますんで。ここのとこの歳入が急激にふえてある部分がどうもおかしいなと思ひて、経営が悪いような状況になっていきやるんちゃうかなと。純利益は出てるんやけど、補助金と負担金が強烈にふえてあるというのがあるんで、そこら辺はおかしな状況なんちゃうかなと思ひて質問させてもらつてます。このふえた理由というのは、今やつてる、前も一緒やと思ひんやけど、いろんな高度医療にしる、機器購入にしる、それぞれにあると思ひんやけど、経営の面でかなり悪化してあるんちゃうかなというのが見えてきたんでね、これ

で。負担金とかが、特に他会計負担金が今回強烈にふえてあるんで、その理由をやっぱり、ふえた理由というのが聞きたいです。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） お答えいたします。

財務諸表との内訳について、また後ほど詳しい資料を御提示させていただきたいと思いますが、まず平成26年度決算と平成27年度決算の部分で、議員おっしゃいます収益的な負担金につきましては、合計で1,618万5,000円ふえてるかと思います。これ資本費繰り入れも含めてなんですけども。その収益の負担金のほうで言いますと、前年度に比べて、確かにふえてるのが小児医療に要する経費、これは前年度に比べて355万9,000円ほど小児医療の収入不足分として、基準内繰り入れでいただいております。それと、高度医療に要する経費として689万4,000円ほど、これも高度医療機器維持費として基準内繰り入れという形でもいただいております。大きくこの2つで1,000万円ほどふえておりますので、こちら辺がふえてる要因でもございますし、また補助金のほうに関しましては、これは人件費の部分になるんですけど、基礎年金拠出金の公的負担に要する経費、これで400万円ほどいただいております。それと、損失補填の分も過去の平成18年か平成20年の赤字対策分としていただいている分も250万円ほどふえてございます。そこから辺が3条分でふえている要因になってございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） ちょっと病院のほうでお尋ねいたします。

16ページなんですけども、この経費の中の委託料なんですけども、その委託料の額が平成26年度に比べて3,200万円ほどふえているんです。それで、この中身をちょっと見させていただいたら医療機器保守点検委託料が平成26年と比べて1,100万円ほどふえている。そして、その中の下段のほうで設備監理業務1,621万5,200円、これが新規で新しく出ているんですけど、この2点について前年度とのこの違い、ちょっと説明をお願いします。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 委託料の御質問でございます。お答えさせていただきます。

まず、26年度のほうは総額で、税抜きで1億3,375万8,308円でございます。27年度が決算のとおり、税抜きで1億6,607万156円になっております。その差が3,231万1,848円となっております。内訳につきましては、議員御指摘の医療機器の保守点検委託の分で多くなっている部分でございますが、これはCTの保守委託料というのが、管球とかをどうしてもかえる部分で、保守委託の中でする分で、ここで800万円弱ほどふえておりますし、その他医療機器でもMRIの装置のオーバーホール分で350万円弱ほどふえてございます。そこでほぼ大きなところでは1,000万円ほどふえてる部分でございます。その他の部分で、実はボイラーの運転監視施設管理ということで、これは26年度末から、今まで臨時職員で院内で管理業務を行っておったんですけども、1級の資格を持った者が定年になるというところから、業務全体を委託させ

をいただいて、25年度末から委託をさせていただいてる分でございます。それがふえている分と、あと施設管理のほうで、院内のいろんな施設管理業務を、これも平成25年度末から委託をさせていただいた分を合わせまして、これで1,600万円ほどふえてございます。その分がほぼふえている主な要因になっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） その医療機器の保守点検委託のほうは、ちょっと内容を今教えていただいたんでわかったんですけども、この設備管理業務委託1,621万5,200円ですか、これはそれまでは職員がやってたんですかね。突然これが、26年度ではないですよ、委託料の中に。そして、平成27年度でこれだけの大きな1,621万5,200円という金額がぼんと出てきているんですね。そしたら、それまでのこの設備管理業務自体はどのようにされてたんか、その点ちょっと。どうしても必要なものなのか、ちょっとその点を教えていただきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） お答えいたします。

まず、ボイラーの部分に関しましては、その部分の全体的な委託料というのが1,400万円余りの額になっております。これは、3人のボイラーの資格を持っていた方に基本的に、当院の場合24時間体制でボイラー等の管理をしていただいております。先ほどお話しさせていただいたように、以前は臨時職員で3人の臨時職員を雇った段階で、院内で行っておったんですけども、1級のボイラーの資格を持つ者を基本的に置かなければいけないんですけど、その方が定年退職でやめられることになりまして、募集をかけてもなかなか確保できないということから、この業務全体を業者委託したものでございます。

それと、施設管理のほうにつきましては、今月額27万円ほどで委託をさせていただいているんですが、以前は当然事務職員が施設管理のほうの業務も全般的にやっておったんですけども、なかなか施設の老朽化もあって、その対応にほとんど業務を割かれることもあり、肝心の事務がなかなか追いついていかないという現状もございます。それで、先ほどお話しさせていただいた平成26年度末から業務委託をさせていただいております。ちなみに、参考なんですけども、その施設管理の業務委託につきましては平成27年度実績でおよそ、いろんな施設管理というか、小さいところからいうとちょっとした簡易な修繕であったり、そこら辺も含めてなんですけども、年間でおよそ1,200件余りの対応をしていただいております。この分が事務職員のほうの軽減として、かなり効果を上げておると考えておまして、参考になんですけども、先日9月6日未明に起きました雷の影響で、当院も多大な影響を受けまして、この管理をしていただいている方も夜を徹して対応していただきまして、もちろん職員も夜を徹して対応して、停電及び停電による内部のいろんな修繕等を行ってまいりました。そこら辺も含めて施設管理業務委託した効果はかなり高いと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） ちょっと平成25年から始めてたということなんですけども、何もこの決算

の中にはそういう平成26年度を見ても、そういう委託料というのがどこに入ってるんかわから
んのですけども。突然、平成27年度になってこの1,621万5,200円という金額が出てきたわけ
ですね。そのボイラー1級の資格を持ってるのがいなくなったんで、その人を雇用するために委
託しなければならないというのは、同じボイラーの資格を持ってるのが見つければ別の話なん
ですけども、なければ委託ということも必要なことだと思うんですけど。ほかの施設管理で月
27万円、これは今まで事務職員がある程度やってたんですね。そして今、事務の職員なんかで
も全然人数が減ってない中で、またこれだけの新たに委託すると。それで余分に27万円、また
人件費に近いようなこういう金額が必要になってくると。年間でこれ300万円以上ですね、大
体月27万円でしたら。経営の厳しい中で、まだあと一年、2年したらもう新しく新病院になる
わけですので、何で今これが必要なんかね。今まで職員がやってたのに、わざわざこれだけ
また、人数も減ってないのに管理を委託するんか、ちょっとその点わかりにくいんですけど。済
いませんけど、お願いします。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） お答えします。

まず、27年度につきましては、当初予算のところのただいまの部分については、たしか御説
明はさせていただいてるかと思えます。その場に係る決算として、今回いつも決算額が上がっ
ている次第でございます。

施設管理の業務委託につきましては、月額27万円、年間で300万円ほど要っているわけ
ですけども、以前に比べまして、その分職員で当然やれる部分はあったんですが、それ以外の先
ほど言いましたような修繕工事も内部の委託されてる方でしていただく部分がございまして、今
まで職員で対応して、かつ、できない部分を外注していた修繕工事の分もかなり軽減されてい
ると考えております。その点、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） その27万円を支払っているのは、1人を雇っているということですか。そ
れとも、どういう施設の管理をお願いしている人なんですけども、その人は何もかもできるよ
うな万能の人なんでしょうかね。今まで職員が全てやってたんで、そしてできん場合は業者へ
頼んでやったらそのときだけのあれで済むと思うんですけども、こういう経費を節減しなけれ
ばならないときに、もう見境もなくこういう委託料なり、ぼんとして、職員の業務を軽減す
る、その割に人数は事務職員でもこれ2人ふえてますよね、前年度との比較で。そういった中
で、全然経営努力というか、そういうのが全然見られてないんですけども、町長、これどん
なんでしょうかね。病院は幾ら赤字になっても構わないということなんでしょうかね。ちょっとその
点、町長の見解をお願いします。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

赤字になったらええというわけではございません。当然、経費の節減を常に言ってることで
ございます。そういう中で、今回人数の関係がプラスになったという部分というのも、今後の

対応のために入れてきたという経緯がございます。そういう意味で、新しい病院になったときの対応、対策ということも含めて進めてきているところでございます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 町長、今後の新病院の体制のためについて、まだ始まってないですよ。今現在の病院は、今までの病院の体制の中でやってるんであって、新病院ができたなら新病院でそういう体制をつくれればいいんでね。今からそういう費用を無駄に使う必要はないと思うんですが。もう答弁結構ですけど。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 今の3番議員と同じなんですが、設備管理業務委託、これ予算のとき苦言のような質疑させていただきましたよね。そのときに、雨漏れがひどくて、雨のときとかそういうのを職員でやりやった分を業務にあれするので、こういう委託ボイラーと委託させてもらいたい。そのとき、僕1年様子見てみるよと、予算も認めたんですけど。その前は、ボイラーの3人、そのときに3人のうちの1人が退職なされるもんで、免許を持つ人を探したら、そのままの体制でいけるやないかと、なかなか1級の持つてある人を探しにくいと。ほんでまた、そのときに、雨漏りがひどい、そういうところに職員が対応しやったら、業務に差しさわる、だからこの委託事業ちゅうのを、あのとき1,000万円、500万円ぐらいやったかな、余分に経費増えてくやないかと。でも、事務所の説明を受け1年様子を見てみるよと。ほんで今回に至るんですけど。

今後、新病院に至ってはどのようになされるつもりなんか。この設備管理業務委託というのを継続しなくていいんじゃないかと思うんですけど、今後新病院の体制のときはどのようにお考えですか。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） お答えいたします。

施設管理業務委託につきましては、先ほど言いましたように、27年度実績で、先ほど言いましたいろんな件含めて1,200件ほど対応していただいております。病院等の現病院は確かにもう50年以上たちまして、かなり老朽化も進んでおり、その対応に正直、過去職員が出回ることが余りにも多い、休みの日でも呼び出されることとが常々ありまして、そこら辺の対応というのは現状幾らか職員のほうの業務の軽減というのは、この委託によって成り立っているのではないかと考えております。

また、新病院のほうにつきましては、当然新しい建物になりますので、そういう面での設備管理というのは必要なくなるという部分もございまして、建物が新たになる分そこら辺は検討いたしまして、ある意味で施設整備管理というのを違う意味での施設整備管理というのにも必要になってくることもございまして、そこら辺は今後検討課題としてさせていただきたいと思っております。

現状、今の病院は古くてあれなんですけども、近隣である医療センターであっても串本町立病院であっても、基本的に施設整備管理委託というのは行っておりまして、それはいろんな意

味で、新しい建物になるといろんな設備内の管理というのが非常に複雑化してまいりますので、そこら辺も含めて、新病院のほうでは検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 当然、医療センターでも串本病院でもこういうことをなされてますよね。これちょっと、串本病院に関しては一括業務委託してあったやつを、ちょっと分けたようなことを串本で聞いたんですけど。これ現実、簡単に設備業務委託、確かにやってますけど、これ節約できますよ、十分。僕、新病院のときに、新しい体制になったときにちょっと言わせてもらおうかなと思ってるけど、今回ほんで、1年間様子を見て下崎議員も言いやったもんで言わせてもらいますけど、今度29年度あるでしょ、29年度、古い病院のときにまた新規予算を3月のときにこれも同じように出してくるお考えですか。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） お答えいたします。

新年度予算については、またこれから編成ということになるんですけども、29年度は当然、今の病院ではほぼ1年経営をしていかないとはいけませんので、現状ではやっぱり施設整備の管理業務委託というものにつきましては、今年度と同じように、予算を上げていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 10ページの事業報告の中で、概況のところ、上から4行目ぐらいからですが……。

〔「病院ですか」と呼ぶ者あり〕

はい、病院のほうです。町立温泉病院のことです。そこで、病院の利用状況につきましては、ということで入院では主にリハビリテーション課の患者数が増加したものの、全体では前年度に比べて入院患者は353人の減0.8%、外来患者数においてもということで5,680人ですが、11.1%の減、この原因はどう考えておられるのか、ちょっと教えてもらいたいと思います。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） お答えいたします。

外来患者の大幅な減についてですが、実は27年度につきましては、概況の報告にもございましたように、当初医師のほうで8人体制で始まりまして、年度途中から9人になっておるんですけども、そもそも8人になったのが、実は和医大のほうのリハビリテーション課のほうから派遣いただいていたお一人が医局のどうしても人員の都合により1名、前年度末に一旦引き上げております。その方が、実は整形外科のほうを当院では担当していただいた経緯もございまして、年度当初から、実は整形外科のほうの医療の体制がやや弱い部分がありました。そこら

辺は、当時自治医の枠で来ていただいた内科を担当していただいている先生に整形外科を担当していただくなど、体制の補助に努めさせていただいたんですけども、そこら辺のどうしても診療科の体制の弱い部分が大きく出たのが現状になってるかと考えております。その整形外科につきましては、患者数で年間、前年度26年度に比べて、年間3,200人余り減少になっておりまして、5,680人のうちの多くの部分が整形外科の外来患者の減によるものでございます。あわせて、新年度に係る透析のいろんな諸事情から、透析のほうの外来患者も年間で825人、それぞれ延べですけども、減っておるのも現状でございます。

その他の減につきましては、やはりこれのいわゆる住民数の減少が少なからず原因になっているかと思いますが、ちなみに参考に言いますと、5年ほど前、平成23年は外来述べ患者数が5万3,629人おりました。前年度につきましても、26年度は5万1,187人、25年は5万1,125人と多少落ちついてはおったんですけども、やっぱり27年度につきましては、先ほどお話しした原因等につきまして、減少になっております。やはり、残念ながら医療体制の少し弱体化というのがそのまま患者数に結びつくということを改めて考えておりまして、ますますこれからも一層医師の確保に努めてまいりたいと考えております。

ちなみに、他院のことで申しわけないんですけども、参考に。新宮市立医療センターは、昨年度での外来数が当院と同じように年間で7,000人余り減少になっていると聞いております。その理由を医療センターのほうに確認させていただいたところ、やっぱり2つの診療科によって、諸事情によって診療体制の弱体化によって、ほぼ外来数が半減してしまったというのが大きな理由になっているようでございます。

このように、医師の部門の弱体化というのは、そのまま患者数に結びつくところもございまして、当院にとって、特に整形外科というのは大事な診療科でございますので、今後一層医師の確保について努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） これは、今後の病院運営に非常に大きな問題を投げかけると思っていますので、僕はこの点をしっかり調査をするべき必要があるんじゃないかなと思います。医師の問題もあるだろうけれども、ほかの要因があったとしたら、それはやっぱり考えていかないかんで、できたら追跡調査というんですか、以前こちら辺よく病院に来られた子で最近来なくなるとかとかというようなことで、気になるような患者さんがありましたら、そういう方に、来なくなった理由とかということも、できたらそういう調査が。何をやるにしても、僕一番大事なのは、観光のいろんな問題にしても調査だと思うんです。だから、調査をしっかりして、何でもこういうことになってきたんかなと。ほいで、今あったように、新宮市とかほかのところもそういうことをいろいろ交流しながら、ぜひやっていただきたいなど。そうしないと、やっぱり、せっかく新しい病院ができたにしても経営が大変だということになってしまたら何もありませんので、その点ちょっとよろしく願いしときます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 議員おっしゃるように、外来の動向についてはまた院内のほうで調査等、対応を考えていきたいと思います。

整形外科というのは、昔から、本来は町立温泉病院の看板が診療科にもございましたけども、前院長が定年退職以降、正直申し上げて、そこら辺の整形外科の実際の正職員としての専門医がないという現状が続いております。そこら辺の弱い部分というのはどうしてもございますので、今後回復ケアを担う病院として、リハビリテーションを中心として経営を行っていくのですが、リハビリテーションというのは当然のごとく内科及び整形外科のバックアップが非常に重要になっておりますので、当然整形外科医の確保につきましては、今後一層力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 先ほどの説明で、整形のほうは3,200人ほどですか、それから透析で六百何人かということで、合わせてもやっぱり4,000人台ですね、4,000を切ります。だから、あとやっぱり1,800人、約2,000人近くがそれ以外で来ていないというのがありますので、そこらがやっぱり調査の非常に大事なところになるんじゃないかなと思います。それから、形態の問題もせやけど、僕は前にもリハビリの外来を受け付けないというようなこともちょっと聞いて、何でやろうかなという思いもあったんですが、そういうことも含めて、やっぱり形態を一定考えていかないと、やっぱり経営としては大変になるんじゃないかなというふうに思いますので、御検討をぜひお願いしたいというふうに思います。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 議員おっしゃるように、ほかの診療科でも正直、多少やっぱり住民数の減等の理由も幾らかあるのか、減少になっている診療科もございます。そこら辺も含めて、病院のほうの体制づくりをしっかりとしていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、認定第12号及び認定第13号の企業会計についての質疑を終結します。

討論、採決は議案ごとに行います。

認定第1号について討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第1号について……。

〔「反対、討論反対」と呼ぶ者あり〕

討論ですか。反対討論。

討論の終結を今宣言してしまったんですけど。だから、討論がある場合は、討論はございませんかというところでちょっとお答えをお願いしたいと思います。ただ、今、異議なしと認め、討論を終結しますとしましたんで、もう採決に入っておりますので、採決をしていきたいと思ひます。

認定第1号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） それでは、採決を行います。

この採決は起立によって行ひます。

認定第1号について原案のとおり認定することに賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（中岩和子君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第2号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第2号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第3号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第3号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第4号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 御異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第4号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第5号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第5号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第6号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第6号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第7号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第7号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第8号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第8号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第9号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第9号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第10号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第10号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第11号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第11号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第12号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第12号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第13号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第13号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 報告第13号 健全化判断比率の報告について

○議長（中岩和子君） 日程第14、報告第13号健全化判断比率の報告についてを議題とします。

報告を求めます。

総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 報告第13号について御説明申し上げます。

〔報告第13号朗読〕

記以下でございますが、健全化判断比率のうち実質赤字比率の算出において対象となる会計

は、本町では一般会計、住宅宅地資金貸付事業費特別会計、土地取得事業費特別会計、育英奨学資金貸与事業費特別会計の普通会計を中心にいたしまして、実質赤字比率の合計額を標準財政規模で除したことによりまして健全化判断比率を算出するものでございます。

この元になります標準財政規模につきましては、その団体の標準的な状態で通常収入される経常的な一般財源の規模をあらわし、税収に普通交付税、譲与税等を加えたものがその自治体の標準財政規模ということになります。本町の標準財政規模につきましては48億4,130万3,000円となり、この表の比率の算出には分母としてこの額が用いられてございます。

今回の議会で認定をいただきました平成27年度一般会計と、ほか3つの特別会計の実質収支の合計は全て黒字の1億7,416万4,000円となります。したがって、備考の1により、表上には黒字となりますので、赤字の比率につきましてはハイフンになります。ハイフンが記載されております。

括弧の中の数字の15%というのは本町の早期健全化基準になりまして、この率を超えると早期健全化が必要な自治体となりまして、議会の議決による健全化計画、外部監査、監査委員の要求の義務づけがなされることとなります。

参考までに、15%という赤字の額は平成27年度の標準財政規模から算出いたしますと7億2,600万円ほどの赤字ということとなります。

次の連結実質赤字比率につきましては、実質赤字比率の算出において対象となった普通会計にその他の特別会計、公営企業会計を加えた本町における全ての会計を対象に実質赤字による健全化判断比率を算出したもので、平成27年度における本町の連結実質赤字額はございませんので、実質赤字比率と同様に、表上ではハイフンが表示されております。

なお、括弧内の数値の20%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期の財政健全化が必要になるということでございます。

次の実質公債費比率につきましては、元利償還金等が標準財政規模に比べてどの程度の負担になっているかをあらわす指標としまして、現行の地方債の制度において用いられてる比率となっております。連結実質赤字比率の算出において対象となりました普通会計、特別会計、公営企業会計の全ての会計と、さらに一部事務組合等を対象に公債費と公債費に準じた負担金、補助金の経費により健全化判断比率を算出するもので、平成27年度における本町の実質公債費比率は4.3%で早期の健全化基準内となっております。

なお、括弧内の数値25%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期の財政健全化が必要になってまいります。

その次の将来負担比率は、全ての会計と一部事務組合、地方公社、それと第三セクターを対象に、地方債残高のほか将来負担すべき実質的な負債等により健全化判断比率を算出するもので、平成27年度における本町の将来負担比率は32.1%で、早期健全化の基準内となっております。

なお、括弧内の数値350%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期の財政健全化が必要となります。この場合ですと、赤字の累積があるとふえてくるということになります。

以上でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第13号について報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 報告第14号 公営企業会計に係る資金不足比率の報告について

○議長（中岩和子君） 日程第15、報告第14号公営企業会計に係る資金不足比率の報告についてを議題とします。

報告を求めます。

総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 報告第14号について御説明申し上げます。

報告第14号公営企業会計に係る資金不足比率の報告について説明させていただきます。

〔報告第14号朗読〕

財政の健全化法では、公営企業の経営健全化の観点から、資金不足比率とその算定の基礎書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告し、かつ報告しなければならないと規定されており、報告させていただくものでございます。

記以下ですが、資金不足比率の報告につきましては、本町では記載の水道事業会計、町立温泉病院事業会計、簡易水道事業費特別会計、下水道事業費特別会計の4つの会計が対象となります。資金不足比率は各会計単位の資金不足額が事業規模、これは営業収益に当たるものですが、これに対しましてどれだけの割合になっているかを示す比率で、基本的には資金不足額は、水道事業会計、町立温泉病院事業会計の公営企業法が適用する会計については、貸借対照表の流動資産と流動負債を比較して流動負債が多い場合に、そしてまた、簡易水道事業費特別会計、下水道事業費特別会計の公営企業法の非適用の会計につきましては、繰上充用額が発生した場合になります。平成27年度におきましては、全ての会計において資金不足額はなく、資金不足比率は算出されないため、健全な状況にあると判断されております。

なお、公営企業会計に係る資金不足比率の早期健全化基準は、20%と定められております。

以上でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第14号についての報告を終わります。

休憩します。再開が2時55分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時37分 休憩

14時54分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16 報告第15号 那智勝浦冷蔵株式会社経営状況について

○議長（中岩和子君） 日程第16、報告第15号那智勝浦冷蔵株式会社経営状況についてを議題とします。

報告を求めます。

観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 報告第15号那智勝浦冷蔵株式会社経営状況について御説明いたします。資料といたしまして、那智勝浦冷蔵株式会社の第3期決算報告書と第4期事業計画書を添付してございますので、まず決算報告書につきまして御説明させていただきます。

那智勝浦冷蔵株式会社につきましては、町、勝浦漁業協同組合、勝浦魚商協同組合が出資する第三セクターとして、平成26年1月6日発足、決算期日を3月31日と定め事業を行っております。第3期の決算につきましては、6月7日に定期株主総会において報告されております。

決算報告書の1ページをお願いいたします。

事業報告書でございます。

1、株式会社の現況に関する事項、1-1に事業の経過及びその成果について記載しております。平成26年2月1日より運営が開始され、第1期の事業年度は3月31日までの2カ月間の繁忙期であったため、515万8,843円の黒字となりましたが、通年の第2期の事業年度は547万7,159円の赤字となっております。第3期の本年度は、電気料金の値上げ等により経費が増大したため、27年10月より保管料の値上げを実施しております。しかしながら、施設の修繕等の費用がかさみ、また繁忙期の入庫数料が伸びなかったため、大変厳しい状況となっております。

1、事業の経営方針等といたしまして、勝浦市場の安定した水揚げに貢献すること、2、施設の現状に関する考え方及び将来展望といたしまして、冷蔵施設の老朽化、フロン問題等を、3、社会貢献の新たな展開といたしまして、地域活動等に積極的に参加することを記載しております。

2ページをお願いいたします。

1-2、主要な事業内容でございます。

製氷販売事業の事業内容は、漁業者から一般の漁港利用者にわたる幅広い利用者に必要な氷を製造、販売し、経費の引き下げと価格の維持を図るものでございます。事業の成果といたしまして4,402万691円で、前年度に比べ31万7,525円の増となっております。

3ページをお願いいたします。

餌料販売事業の内容は、漁業関係者に対して餌料の保全と価格の維持を図るものでございます。成果といたしまして2億585万8,206円で、前年度に比べまして299万6,295円の減となっております。

次に、冷凍冷蔵保管事業の事業内容につきましては、冷凍冷蔵保管をし、商品の保全、価格の維持を図るもので、成果といたしましては6,003万350円で、4ページをお願いいたします、4ページの売上高表のとおり、前年度に比べまして2,604万9,105円の減となっております。下の1-3、直前2事業年度の財産及び損益の状況につきましては、それぞれの年度の状況を記載してございます。第3期事業年度の当期純利益は1,720万4,450円の赤字となっており、純資産は5,847万7,234円に減少しております。

5ページをお願いいたします。

1-4に総会の開催状況を、1-5に取締役会の開催状況を記載してございます。

6ページをお願いいたします。

1-6に、営業所及び工場並びに使用人の状況を記載しております。主たる事務所といたしまして勝浦魚商協同組合の事務所を使用させていただいております。製氷工場は平成25年度に町で整備した製氷施設でございます。冷凍冷蔵工場（第1）は勝浦漁業協同組合の冷蔵庫を借り上げているもので、冷凍冷蔵工場（第2）は勝浦魚商協同組合の冷蔵庫を借り上げているものでございます。

2、株式に関する事項といたしまして、出資金7,600万円、発行株7,600株で、町5,200株、勝浦魚商協同組合と勝浦漁業協同組合がそれぞれ1,200株でございます。

その下に、会社役員に関する事項といたしまして役員の氏名を記載してございます。

7ページでございます。

貸借対照表でございます。

資産の部、1、流動資産、現金が18万2,096円、預金が5,227万9,918円、売掛金1,159万875円、商品、棚卸しでございますが、2,824万9,909円、資産合計が9,230万2,798円でございます。

負債の部、1、流動負債、買掛金2,847万7,181円につきましては、餌料の未払金でございます。その下の未払金472万6,851円につきましては、消費税及び管理費に係る未払金でございます。預かり金38万3,532円につきましては、源泉徴収税額、社会保険料の預かり分でございます。預かり保証金23万8,000円につきましては、氷販売用のICチップの保証金でございます。負債合計は3,382万5,564円でございます。

純資産の部、1、株主資本、(1)資本金7,600万円につきましては、株主の出資金合計でございます。(2)利益剰余金△1,752万2,766円につきましては、前年度末の損失31万8,316円に本年



度の損失1,720万4,450円を足したものでございます。これにより、純資産の合計は5,847万7,234円となっております。

一番下の負債・純資産合計は、資産と同額の9,230万2,798円でございます。

8ページをお願いいたします。

貸借対照表前年度比較でございます。

中ほどの資産合計は、前年度より1,490万696円減少し、9,230万2,798円となっております。

7段下の負債合計につきましては、前年度より230万3,754円増加し、3,382万5,564円となっております。その結果、下から2行目の純資産合計は前年度より1,720万4,450円減少し、5,847万7,234円となっております。

9ページ、損益計算書でございます。

1、営業収益の売上高につきましては3億990万9,247円でございます。

2、営業費用、(1)売上原価は、期首商品棚卸し高と当期商品仕入れ高の合計額から期末商品棚卸し高を差し引きまして1億6,360万4,045円でございます。売り上げからこれを差し引いた売上総利益は1億4,630万5,202円となっております。

(2)販売費及び一般管理費につきましては、記載の費用を支出してございます。人件費につきましては、15名分の給与と手当でございます。修繕費1,359万8,943円につきましては、施設の点検と修繕でございます。水道光熱水費7,072万4,708円につきましては、水道使用料414万2,418円と電気使用料6,655万5,780円が主なものでございます。賃借料856万円につきましては、勝浦魚商協同組合冷蔵庫の賃借料614万8,000円と勝浦漁業協同組合冷蔵庫の賃借料241万2,000円でございます。リース料313万5,672円につきましては、超低温用冷蔵庫の電気設備とフォークリフトのリース料でございます。租税公課283万7,500円につきましては、消費税、法人町県民税でございます。合計1億6,676万3,568円で、売上総利益から差し引いた営業利益は△2,045万8,366円でございます。

3、営業外収益につきましては、受取利息と雑収入、雑収入のほうは前年度の法人税中間申告分の還付とトラックスケールの使用料等でございます。これを合わせまして325万3,916円を収入してございます。

雑収入を合わせまして、当期純利益は△1,720万4,450円となっております。

10ページをお願いいたします。

損益計算書前年度比較でございます。

売上高3億990万9,247円につきましては、繁忙期の保管料の減少等により2,872万7,875円の減となっております。売上原価を差し引いた売上総利益につきましては1億4,630万5,202円で、前年度に比べまして1,216万37円の減となっております。

販売費及び一般管理費につきましては、保管数量の減少に伴います水道光熱水費などの減少により874万4,689円減の1億6,676万3,568円となっております。

内訳の給料手当につきましては、発足当時から第1冷蔵庫の職員と第2冷蔵庫の職員の給与

体系について違いが大きく、問題となっておりましたが、新冷蔵庫完成時にこれを是正することとなっておりました。しかしながら、冷蔵庫建設がおくれていることにより、先行きが不透明でありましたので、取締役会において27年度より賞与について一律とすることとしてございます。このため、対前年349万5,713円の増となっております。

消耗品につきましては、前年度に冷媒フロン等の購入を行っておりますが、27年度は購入してございませんので、その分減少しております。

光熱水費につきましては、電気代が664万7,375円減少したのが主な要因でございます。

租税公課の減少分につきましては、法人税の減少によるものが主なものでございます。

11ページをお願いいたします。

株主資本等変動計算書でございます。

資本金が7,600万円、利益剰余金、当期末残高が△1,752万2,766円、資産合計の当期末残高が5,847万7,234円となっております。

12ページをお願いいたします。

個別注記表でございます。(1)は重要な会計方針に係る注記、(2)は株主資本等変動計算書に係る注記、(3)はその他の注記となっております。

13ページをお願いいたします。

平成28年5月16日に、監査委員2名により監査を実施しております。

次のページをお願いいたします。

第4期の事業計画書でございます。

1枚めくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

平成28年度事業計画書でございます。那智勝浦町水産業の発展に向け、勝浦漁港の水揚げ高増加を目標に、那智勝浦町、勝浦魚商協同組合、勝浦漁業協同組合、那智勝浦町水産振興会と連携、協力を得て、製氷貯氷販売事業並びに冷凍冷蔵保管事業、餌料仕入れ販売事業への積極的な活動を推進する。さらに、冷凍冷蔵庫新設に向け、管理運営冷蔵庫2施設の有効活用と経費節減に取り組み、また冷蔵庫新設予定地の解体工事の実施を行うとなっております。氷販売目標売上高は4,400万円、冷凍冷蔵庫目標売上高は7,000万円、餌料目標売上高は1億8,000万円としております。

2ページをお願いいたします。

平成28年度予算でございます。売上高2億9,400万円、売上原価1億4,400万円、販売費及び一般管理費1億6,676万9,000円で、営業利益△1,676万9,000円、営業外収益4,101万円、営業外費用4,000万円を見込みまして、当期純利益は△1,575万9,000円を計上してございます。

那智勝浦冷蔵株式会社経営状況についての報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 質疑させていただきます。

今の報告を受けまして、見させていただきますと、非常にこれも残念な数字ですね。2期連続で経常利益がマイナス、それも大きなマイナスになってます。そして、平成28年度、今年度の予算も、もう最初から1,500万円というマイナスの予算を組んでいるということで、従業員は非常に頑張って、売り上げを上げてくれていると。1億5,000万円、売上総利益をつくってくれてるんですけども、1億5,000万円売り上げをあげてもそのうちの8,000万円以上が修繕費と水道光熱費に消えていってるといふ。だから、売り上げの半分以上が経費、特にその中でも修繕費と水道光熱費、特に、水道光熱費の中でも電気代が6,000万円ほどと言いましたけど、そこに消えていってるといふことで、本当に一生懸命頑張って働いてる従業員はやりきれんと思うんですけど。これそのまま推移したら、仮に増資をしないとしたら、どれぐらい会社は持ちこたえるのかと非常に心配です。それをまずお聞きしたいのと、あと、要は古い冷蔵庫が一番の修繕費と電気代のかかっている要因だと思うんですけど、仮にこれが新しい冷蔵庫だったらこの修繕費と水道光熱費、今だと両方足すと8,500万円近くかかってますけど、これがどれぐらいまで減らせるのかというのを知りたいんで、その2点お願いします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えいたします。

本年度、事業予算案もマイナスということでございますが、当初からこの新冷蔵庫を建設しない限り年間にはマイナスの予算でいて、新冷蔵庫が立ち上がったなら黒字に転換するというような計画であったと思います。ですので、去年度マイナス500万円余りのマイナスで済んだというのは、非常にいい事業の年度であったのではないかなと。本年度、平成27年度につきましては、先ほども申しましたとおり、水揚げに上がったマグロのほうで保管に回らないという状況がございましたので、大きなマイナスとなってございます。

そしてまた、このままで行くとどれぐらいもつのかということでございますが、本年度はおかげさまで、27年度より7月末時点で約1,000万円ほど成績がよくて、黒字の1,600万円ほど計上してございます。それが、今からどれだけ水揚げがあるのかというところに問題がいこうかと思ひます。また、去年のように、繁忙期にほかに回らないというような状況であれば、また非常に苦しいことになろうかと思ひますが、その状況に応じてどれだけでもつかというのが、ちょっと予想がつきにくいところではございます。とりあえず、本年度は大丈夫だろうということとは言ってございます。

そしてまた、新しい冷蔵庫だった場合、もちろん修繕費、通常の管理修繕みたいなものは要ってこようかと思ひますが、大きな修繕のほうは要らないと思ひます。そしてまた、電気代のほうもおおむね半分ぐらいにはなろうかというようにことを言ってございますので、新しい冷蔵庫が例えば黒字に転換すると思ひてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 水揚げ等によって助けられてということで、マイナスは当初から織り込み済みということなんですけど、一刻も早い建設が待ち望まれるということですが、これ町長に伺

いたいんですけど、やはりこれはかなり政策判断の誤りとは言い切れないんですけども、いろんな起債の額が、国や県から、うちは今病院もかかっているんで、いろいろあるかと思いますが、タイミング的にはもっと早く建設することも可能だったんじゃないかと思うんですけど、2年ほど。色川の学校を悪者にしたくないんですけど、先に冷蔵庫を建てるということも考えられたと思うんですね。そしたら、今年度、平成28年度に建つかそれぐらいのタイミングだったんじゃないかと思うんです。町長にその辺を、誤りだったかどうかというのは何なんですけども、その判断が正しかったかどうかという、そういう思いをちょっと伺いたいです。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員も特別委員会の委員長をやっておわかりと思うんですけども、色川小学校は4億円、冷蔵庫の場合は当初12億円、その中で、当初の計画では3億円の補助金に対して過疎債の充当というのもの、うちの割り当てという部分についてはなかなかとれてこなかったというのがあります。そういう中で、基金を取り崩してつくるんでは簡単につくれるかとは思いますが、それをすると大きく財政に圧迫がかかわっていくということで、我々としては慎重に、次の補助金対象になるようなことを今検討して進めておるところで、別にこれは判断するとかせんとかじゃなくて、財政をずっと安定化させていくためには、どのようなお金をどのようにいただいてつくるかということを重点に考えてきた結果であります。当然、あと2年か3年ぐらいはこの資本の中で運営は可能かと思えます。その間で冷蔵庫の建設も進められるように有利な補助金、そういうのも今判断をしておるところで、できれば早い時期にそれを実行するというを今担当課とも指示して頑張っておるところでございます。決して、簡単に言うように物事はつくれるのであれば、そういうこともありませんけれども、ただ、基金を取り崩してまではなかなか町の財政を圧迫していくようなことはできないんで、時期を待ちながら、今その時期に来てるのかなと、そういうことで今担当課とも検討して、早い時期に着工できるような形を進めておるところでございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今町長の答弁を聞いて、今後速やかにということなんですけども、今年度から病院の建設が着工していくんですね。そうすると、仮に色川の学校よりも先にやっというほうが、我々が聞いているのは国から過疎債というのは10億円をめぐらしてというふうに言われていると。そうすると、先にやっというほうがむしろやりやすかったんじゃないかなと思うんです。基金を取り崩すどころのこのよりも過疎債を仮にとりにいくんだとしたら、むしろ先にやっというほうがとりやすくて、今からだと逆に、病院事業とかち合ってくるので、むしろこれからのほうが苦しいんじゃないかなと。だから、心配なのは仮に今年度、28年度に今の第3売り場を取り壊しができても、29年度、来年度に着工ができるのかなと、要は過疎債なりそういう有利な起債ができるのかなと。病院とかち合ってきますよね。そうするともっと延びてくるんじゃないかなと。その辺が非常に心配なんですけど、その辺の見通しもちょっと知りたいんですけど。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるように、4億円やそこらのお金でできるのであれば可能かもわかりませんが、12億円というお金になるとなかなかそれは難しいと。例えば、病院に対しての過疎債の充当ということで県との話ができておるところを、流用するという事はほとんどできない。そういう意味で、我々としても二重構えで県のほうにもお願いして、今回の国の9月補正の中で、その補助金の率のええのをいただければいい方向で、今しっかりと進めております。できる限り早い時期にそれを着工できるような形で今やっているところで、議員に心配されるようなことはないと思います。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） 先ほどの7番議員のところで、水道光熱費が半額、7,000万円が半分近くになると。これ数字は言うてくれたほうがありがたいですね。この修繕費、ほとんどなくなるって、これ数字で言うてくださいね。今1,300万円ぐらい。新しくできたら、ほとんどゼロに近いぐらいに数年は行くでしょう、5年や10年。ほな、ここの修繕費ちゅうのは大幅になくなるってどんだけの数字が減るんですか、数字を言うてください。

そして、ここの第3、第4売り場がありますね。これの解体というのは、ここにも実施すると書いてあるんですが、これ補助金で4,000万円でしたか。4,000万円ですね。それなら、前回の1億2,000万円ぐらいの予算が出たときのあれは何やったんだということになるでしょ。これで4,000万円全部補助金として出す予算が通りましたよね。補助金内で全部解体できるんですか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

修繕費のほうでございますが、27年度はエレベーターの修繕、それから防熱扉、超低温機のオーバーホール、キャビンの補修等を行ってございます。幾らに下がるかというのはかなり難しい質問かと思うんですけども、これらの老朽化した部分については修繕の必要がしばらくの間はないということで、何年かに一度のオーバーホール等は何年かに一度は必要になってこようかと思いますが、これほどの大きな修繕料は要らないのかなとは思ってございます。

そしてまた、4,000万円壊せるのかということでございますが、予算のときも説明したかと思いますが、見積もり等を取りまして、4,000万円の補助金で壊すということになってございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 確認なんですけど、これ解体に対する設計監理というのはないですか。僕解体のときによく設計監理なんて要らんやろうと言うんですけど、これ事実上設計監理の予算、この4,000万円の中に入ってあるんですか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

設計監理の費用は入ってございません。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第15号についての報告を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時25分 散会